

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第209期) 至 平成20年3月31日

東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

東京製綱株式会社

(E01378)

第209期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

東京製綱株式会社

目 次

	頁
第209期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第209期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 重 人

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】 03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 本 国 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】 03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 本 国 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	64,726	69,101	68,428	69,193	78,444
経常利益 (百万円)	3,377	4,187	4,012	3,314	3,338
当期純利益 (百万円)	901	2,279	2,139	1,753	1,131
純資産額 (百万円)	38,883	40,551	44,775	47,845	45,976
総資産額 (百万円)	103,068	99,845	105,746	103,851	108,303
1株当たり純資産額 (円)	243.93	260.80	286.38	294.35	287.55
1株当たり当期純利益 (円)	5.58	14.51	13.75	11.37	7.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	14.51	13.72	11.35	7.49
自己資本比率 (%)	37.7	40.6	42.3	43.3	40.0
自己資本利益率 (%)	2.4	5.7	5.0	3.9	2.6
株価収益率 (倍)	31.2	14.7	22.0	20.0	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,254	4,397	7,069	8,030	4,314
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,083	868	△4,814	△6,497	△5,417
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,597	△5,829	1,070	△5,036	1,934
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,543	989	4,368	1,051	1,891
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	1,579	1,598 (177)	1,664 (186)	1,736 (242)	1,881 (295)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第205期は新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第205期の臨時従業員の平均雇用人員は従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、第208期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	44,837	48,733	47,779	47,421	52,062
経常利益 (百万円)	1,415	2,235	1,702	1,935	2,904
当期純利益 (百万円)	135	944	832	1,375	4,743
資本金 (百万円)	15,074	15,074	15,074	15,074	15,074
発行済株式総数 (株)	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420
純資産額 (百万円)	35,782	36,088	38,223	37,895	41,140
総資産額 (百万円)	94,643	90,763	91,565	89,386	94,281
1株当たり純資産額 (円)	224.49	232.10	244.48	248.25	273.12
1株当たり配当額 (円)	—	2.5	2.5	2.5	2.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	0.84	6.01	5.35	8.92	31.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	6.01	5.34	8.90	31.40
自己資本比率 (%)	37.8	39.8	41.7	42.4	43.6
自己資本利益率 (%)	0.4	2.6	2.2	3.6	12.0
株価収益率 (倍)	207.6	35.6	56.6	25.5	5.5
配当性向 (%)	—	41.6	46.7	28.0	8.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	567	539	542	537	1,008 (101)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第205期は新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第208期までの臨時従業員の平均雇用人員は従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、第208期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治20年(1887) 東京製綱会社(資本金7万円 東京府麻布区)創立
本邦初のマニラ麻ロープ製造を開始
- 26年(1893) 商法制定により社名を現在の東京製綱株式会社に改める
- 29年(1896) 東京株式取引所に上場
- 39年(1906) 小倉工場(ワイヤロープ製造)設置
- 大正14年(1925) 川崎工場(ワイヤロープ・麻ロープ製造)設置
- 昭和26年(1951) 研究所設置
- 34年(1959) 東綱商事株式会社(鋼索鋼線等の販売)設立
- 35年(1960) 東新鋼業株式会社(高級線材の圧延)設立
- 39年(1964) 株式会社東綱磐田製作所(極細ワイヤロープ製造)設立
(のち、株式会社東京製綱磐田製作所に改称)
- 39年(1964) 東洋製綱株式会社(ワイヤロープ製造)を合併し、泉佐野工場を設置
- 43年(1968) 東京製綱繊維ロープ株式会社(繊維索網製造)設立
- 45年(1970) 川崎工場を移転拡張し、土浦工場(鋼索鋼線、道路安全施設等製造)を設置
- 45年(1970) 東京製綱スチールコード株式会社(スチールコード製造)設立
- 46年(1971) 大阪ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 56年(1981) アメリカ ケンタッキー州ダンビル市にATR Wire & Cable Co., Inc. (スチールコード及びビードワイヤ製造)設立
- 60年(1985) 日鐵ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 平成11年(1999) 株式会社東京製綱磐田製作所を清算
- 12年(2000) 東新鋼業株式会社における生産の停止
- 13年(2001) 東綱商事株式会社を合併
トーコーテクノ株式会社(土木建築工事)を設立
- 14年(2002) 小倉工場におけるワイヤロープの生産を停止
- 15年(2003) ATR Wire & Cable Co., Inc. が米国連邦破産法チャプター11の会社更生手続を申請
泉佐野工場を堺工場に集約
- 16年(2004) 中国江蘇省江陰市に江蘇双友東綱金属製品有限公司(橋梁用ワイヤの収束)設立
当社グループの流通再編に伴い、株式会社東綱ワイヤロープ東日本(鋼索鋼線の販売)を設立
- 17年(2005) 東京製綱海外事業投資株式会社(海外事業への投資)設立
中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)有限公司(スチールコード製造)を設立
- 18年(2006) 東京製綱ベトナム有限責任会社(エレベーターロープの製造)設立
- 19年(2007) 東京製綱スチールコード株式会社を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社6社で構成され、鋼索鋼線、開発製品、その他(繊維索・網、石油製品等)の製造販売及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

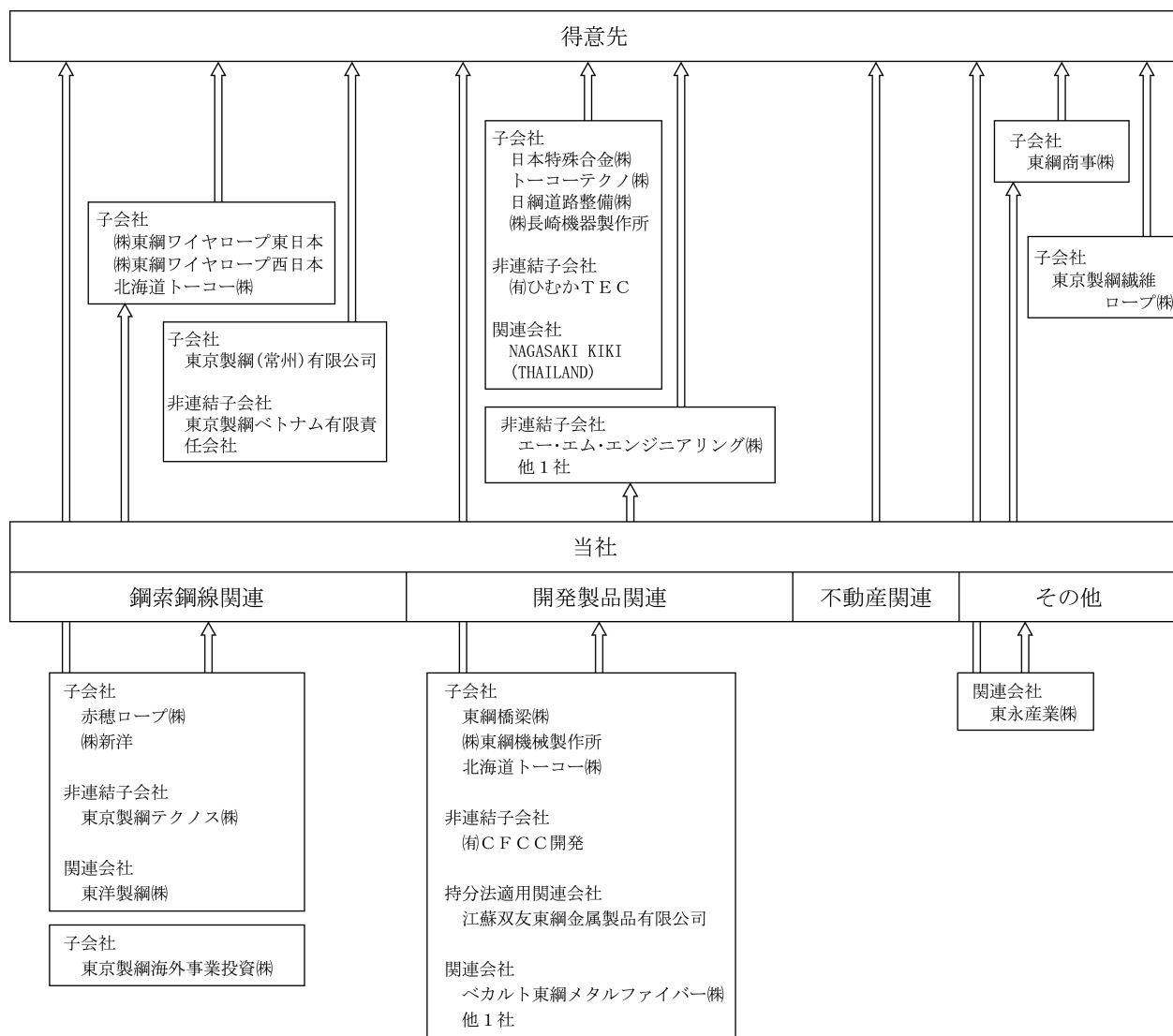
鋼索鋼線関連事業：当社が製造販売するほか、子会社赤穂ロープ(株)、(株)新洋、関連会社東洋製綱(株)他が製造販売しており、一部は当社及び子会社(株)東綱ワイヤロープ東日本、(株)東綱ワイヤロープ西日本、北海道トーコー(株)で仕入れて販売しております。

開発製品関連事業：安全施設、鋼構造物、金属繊維、機械器具等を当社が製造販売するほか、子会社東綱橋梁(株)、(株)東綱機械製作所、日本特殊合金(株)、(株)長崎機器製作所、関連会社ベカルト東綱メタルファイバー(株)他が製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。土木建築工事は子会社トーコーテクノ(株)、日綱道路整備(株)で行っております。

不動産関連事業：当社にて店舗施設等の不動産賃貸を行っております。

その他の関連事業：繊維索・網は子会社東京製綱繊維ロープ(株)が製造販売しております。石油製品、化学製品等は子会社東綱商事(株)他で販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 平成19年10月1日付けで、子会社 東京製綱スチールコード(株)を親会社が吸収合併しております。

2 非連結子会社 エー・エム・エンジニアリング(株)は、平成20年5月14日付で清算されました。

主要な連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

1 東京製綱繊維ロープ(株)	繊維索・網の製造販売
2 東綱橋梁(株)	橋梁の設計・施工
3 (株)東綱機械製作所	産業用機械の製造販売
4 赤穂ロープ(株)	鋼索の製造販売
5 日本特殊合金(株)	粉末冶金製品の製造販売
6 (株)新洋	鋼索・鋼線・フィルタの加工販売
7 東綱商事(株)	石油製品・高圧ガスの販売、保険代理業
8 トーコーテクノ(株)	土木建築工事
9 (株)長崎機器製作所	計量機・包装機の製造販売
10 (株)東綱ワイヤロープ東日本	鋼索・鋼線の販売
11 (株)東綱ワイヤロープ西日本	鋼索・鋼線の販売
12 北海道トーコー(株)	鋼索・鋼線・建設資材の販売、土木建築工事
13 日綱道路整備(株)	塗装工事、舗装工事、防水・防蝕工事
14 東京製綱海外事業投資(株)	海外事業への投資
15 東京製綱(常州)有限公司	鋼索の製造販売

非連結子会社

1 東京製綱テクノス(株)	クレーン、索道メンテナンスサービス
2 エー・エム・エンジニアリング(株)	土木・建築資材の販売
3 (有)ひむかTEC	土木建築工事
4 (有)CFCC開発	CFCCの製造販売
5 東京製綱ベトナム有限責任会社	エレベーターロープの製造販売

持分法適用関連会社

江蘇双友東綱金属製品有限公司	橋梁用ワイヤの製造販売
----------------	-------------

関連会社

1 東洋製綱(株)	鋼索の製造販売
2 東永産業(株)	石油化学製品の販売
3 ベカルト東綱メタルファイバー(株)	金属繊維の製造
4 NAGASAKI KIKI MFG(THAILAND) CO., LTD.	計量機・包装機の製造販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容				
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他	
(連結子会社)											
東京製綱繊維ロー プ㈱	愛知県 蒲都市	200	繊維索・網 の製造販売	100	1	—	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 土地建物等 を賃貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
東綱橋梁㈱	東京都 中央区	400	橋 梁 の 設 計・施工	100	1	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
㈱東綱機械製作所	岩手県 北上市	50	産業用機械 の製造販売	100	—	2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
赤穂ロープ㈱	兵庫県 赤穂市	60	鋼索の製造 販売	100	—	1	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
日本特殊合金㈱	愛知県 蒲都市	31.65	粉末冶金製 品の製造販 売	100	—	—	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 建物等を賃 貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
㈱新洋	東京都 中央区	45	鋼索・鋼線 フィルタの 加工販売	100	—	—	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	なし	
東綱商事㈱	東京都 中央区	20	石油製品・ 高圧ガスの 販売、保険 代理業	100	—	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注) 4	石油類を当 社が納入し て おります。	当社は土地 建物等を賃 貸して おります。	なし	
トーコーテクノ㈱	東京都 中央区	40	土木建築工 事	100	2	1	当社は設備 資金の援助 をしています。 (注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
㈱長崎機器製作所	長崎県 西彼杵郡 時津町	32	計量機、包 装機の製造 販売	100	1	—	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
㈱東綱ワイヤロー プ東日本	東京都 千代田区	50	鋼索・鋼線 の販売	80.0	1	1	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし	
㈱東綱ワイヤロー プ西日本	大阪府 堺市西区	50	鋼索・鋼線 の販売	100	1	1	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
北海道トーコー㈱	北海道 恵庭市	30	鋼索・鋼線 ・建設資材 の販売、土 木建築工事	100	2	1	当社は設備 資金の援助 をしています。 (注) 4	当社製品の 販売をして おります。	当社は土地 建物等を賃 貸して おります。	なし	
日綱道路整備㈱	宮城県 仙台市 青葉区	20	塗装工事、 舗装工事、 防水・防蝕 工事	100	1	—	(注) 4	なし	当社は土地 を賃貸して おります。	なし	
東京製綱海外事業 投資㈱ (注)2	東京都 中央区	3,055	海外事業へ の投資	73.8	3	1	なし	なし	なし	なし	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員等の兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
東京製綱(常州)有限公司 (注)2	中国江蘇省常州市	6,065	鋼索の製造販売	(100)	1	2	なし	なし	なし	当社は製造技術の援助を行っております。
(持分法適用関連会社) 江蘇双友東綱金属製品有限公司	中国江蘇省江陰市	US \$ 11,000,000	橋梁用ワイヤ等の製造販売	30.0	1	1	なし	なし	なし	当社は製造技術の援助を行っております。

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。また、手形債権の流動化の一環で、当社は受取手形の割引を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連事業	1,354 (183)
開発製品関連事業	437 (77)
不動産関連事業	1
その他の関連事業	89 (35)
合計	1,881 (295)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,008 (101)	46.6	25.6	5,895,657

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 従業員が前年度末に比べて471名増加しておりますが、主として東京製綱スチールコード(株)との合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東京製綱繊維ロープ(株)、(株)東綱機械製作所、赤穂ロープ(株)には東京製綱労働組合が組織されており、JAMに属しております。

平成20年3月31日現在の組合員数は991名であり、会社とは正常な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、総じて景気回復傾向で推移してはいましたが、年度後半以降、原油価格・素材価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する株価下落・円高等の金融市場の混乱や米国経済の失速等により、一転して減速傾向が強まっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレベーターロープや海底ケーブル向ワイヤなどの需要増により高い活動水準が続いたものの、原材料および資材の価格上昇やタイヤコードの競争激化が継続しており、依然として厳しい状況で推移しております。

このような事業環境の中、当社グループは需要増を確実に捉えた営業・生産活動や継続的な原価低減活動に加えて、平成19年6月に新中期経営計画「ステップアップ8・7」を策定し、平成21年度の売上高800億円、売上高経常利益率7%以上を目標に、差別化新商品の投入、海外事業の積極的展開等の施策を進めております。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、エレベーターロープや海底ケーブル向ワイヤなどの販売が好調に推移したことや関係会社の売上増もあり、78,444百万円(前連結会計年度比13.4%増)となりました。

利益面では、原材料価格高騰並びにタイヤコードの販売数量・価格ダウンや東京製綱(常州)有限公司の立上げの影響による減益要素を、生産・出荷増や製品価格改定などで吸収した結果、営業利益は4,061百万円(前連結会計年度比4.6%増)、経常利益は3,338百万円(前連結会計年度比0.7%増)となりました。また、当期純利益につきましては、今期、役員退任慰労金に関する会計処理変更や廃止に伴う影響並びにたな卸資産評価損などを特別損失に計上した結果、1,131百万円(前連結会計年度比35.5%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお売上高は外部顧客に対するものであります。

① 鋼索鋼線関連事業

鋼索部門では、エレベーターロープの国内での取替需要が旺盛であったこと並びに主要材料である線材価格の値上げに対処すべく製品の価格を改定したことにより、売上高は前期に比して増加いたしました。

鋼線部門でも、海底ケーブル向ワイヤの注文が増加したこと並びに主要材料である線材価格の値上げに対処すべく製品価格の改定を実施した結果、売上高は前期に比して増加いたしました。

スチールコード部門では、ソーラーシステムの需要拡大や建設機器の生産増に伴いソーワイヤやホースワイヤが拡販したものの、タイヤコードについてはグローバルマーケットの競争激化により販売数量・価格とも下落した結果、売上高は前期に比し微減いたしました。

以上により、当事業の売上高は42,136百万円(前連結会計年度比8.2%増)となりましたが、営業利益はスチールコード部門の減益が大きく1,300百万円(前連結会計年度比29.3%減)となりました。

② 開発製品関連事業

環境建材部門では、依然として公共事業の縮減傾向に歯止めがかからず引き続き厳しい状況で推移しておりますが、アクリル板遮音壁や雪崩防止柵の拡販などに注力いたしました結果、前連結会計年度に比して受注高・売上高とも増加いたしました。

産業機械部門では、自動計量機・包装機などの機器類の販売が好調に推移したことや橋梁加工の売上が回復した結果、売上高は前連結会計年度に比して増加いたしました。

以上により、当事業の売上高は25,544百万円(前連結会計年度比27.2%増)となり、営業利益は1,560百万円(前連結会計年度比75.7%増)となりました。

③ 不動産関連事業

当事業の売上高は前連結会計年度とほぼ横這いの1,398百万円(前連結会計年度比1.5%増)となり、営業利益は811百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。

④ その他の関連事業

繊維ロープ部門で水産業、海運業、造船業向け製品の販売が好調に推移したことや石油部門で仕入れ価格上昇に対応した販売価格の改定を実施した結果、当事業の売上高は9,365百万円(前連結会計年度比6.4%増)となり、営業利益は388百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は、全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ839百万円増加し1,891百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費や仕入債務の増加を加え、売上債権やたな卸資産の増加を控除した結果、4,314百万円の収入(前連結会計年度は8,030百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産や投資有価証券の取得等により、5,417百万円の支出(前連結会計年度は6,497百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や配当金の支払がありましたが、借入金が増加したことにより、1,934百万円の収入(前連結会計年度は5,036百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	39,176	5.7
開発製品関連事業	25,052	21.2
その他の関連事業	3,047	18.7
合計	67,276	11.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	43,362	12.4	4,882	33.5
開発製品関連事業	24,093	16.7	4,837	△21.1
その他の関連事業	9,361	5.5	357	△1.0
合計	76,818	12.8	10,077	△0.7

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	42,136	8.2
開発製品関連事業	25,544	27.2
不動産関連事業	1,398	1.5
その他の関連事業	9,365	6.4
合計	78,444	13.4

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
横浜ゴム(株)	7,038	10.2	—	—

(注) 当連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

I. 当社グループでは、前連結会計年度に新中期経営計画「ステップアップ8・7」を策定しました。当社グループは一体となって、この「ステップアップ8・7」を推進し、収益・財務基盤の一層の強化および戦略事業の育成を図り、これらの活動によって生み出された利益をもとに継続的、安定的に企業価値を高めてまいります。

(1) 計画の概要

「ステップアップ8・7」の経営目標数値(連結ベース)

	2006年度実績	2009年度目標	[参考]長期ビジョン (2013年度目標)
売上高	692億円	800億円以上	1,000億円
経常利益率	4.8%	7%以上	10%
自己資本比率	43.3%	45%以上	50%
有利子負債	196億円	200億円以下	

「ステップアップ8・7」の「8」は売上高の拡大(2009年度の売上高800億円以上)、「7」は収益力の強化(2009年度の経常利益率7%以上)を意味しています。

(2) 具体的取り組み

① ロープ・ワイヤ関連プロジェクトへの対応

鋼索部門につきましては、首都圏再開発プロジェクトや羽田空港新滑走路再拡張工事、また旺盛な受注を抱えている造船・鉄鋼の設備投資等により、当計画期間中は、堅調な需要が継続するものと思われまます。当社はこれら大型物件を確実に受注し、成果に結び付けてまいります。また、昨今安全性が益々重要視されつつあるエレベータ用ワイヤロープにおきましては、120年の「安全」の歴史を持つ信頼のブランド力をベースに社会の要請に確実に応えてまいります。鋼線部門につきましては、光ファイバー海底ケーブルの敷設需要が見込まれており、これに関連する硬鋼線の需要を確実に捕捉してまいります。また、前中期経営計画「ネクスト771」期間中に実施した流通の再編、物流機能の強化と、鋼索鋼線全社統合システムを最大限に活用し、納期対応力の強化による顧客サービスの向上、販売の拡大に努めてまいります。

② 成長セグメントへの対応

タイヤ用スチールコードの需要は中国をはじめとする海外タイヤ市場の拡大によって、ますます増大していくものと思われまます。また、太陽電池材料(シリコン)スライス用ソーワイヤ・スライス用装置(ワイヤソー)につきましても太陽光発電の普及に伴う各客先の生産能力増強によって、今後更なる需要拡大が見込まれております。これらの商品につきましては、需要家の品質・数量確保の要望に応えられるよう最大限の努力を傾注してまいります。

2008年4月には、西日本の顧客対応強化のため、和歌山県にスライス用ソーワイヤの工場を開設しております。

③差別化商品の拡大

道路安全施設における高防錆能景観対応型塗装製品(タフコーティッド)、アクリル板遮音壁、高エネルギー吸収落石防護工、デガルト等の差別化・高付加価値商品につきましては、既に開発が完了し、市場投入の体制整備を終えましたので、当計画期間においては拡販に注力し、確実に収益向上に貢献させてまいります。

④コスト削減

鋼索鋼線統合システムの導入による納期短縮・在庫削減、新鋭設備の導入による生産性の向上・省エネの推進、更にプロセス新技術を適用した変動費の削減、製造作業の自動化等のコスト改善を、確実に実行してまいります。

⑤海外事業の拡大

- 1) スチールコード製造販売会社の東京製綱(常州)有限公司は、18,000 t/年の生産・販売体制を計画しております。立上げがやや遅れておりましたが、顧客からの認証取得が概ね完了し、2008年度後半には達成する見込であります。また、中国国内の需要増を睨んで当計画期間内に第二期(36,000 t/年)の設備投資を検討する予定であります。
- 2) エレベーターロープの製造販売会社である東京製綱ベトナム有限責任会社は、平成19年8月より操業を開始しております。
- 3) 2008年5月に、太陽電池用シリコン結晶製造装置の製造販売を行っているフェローテック社との事業提携による、スライス用装置(ワイヤソー)の中国での事業展開を決定しております。

(3) 経営資源の投入・活用

①設備投資

当計画では、既存商品の競争力強化、差別化・高付加価値商品の開発やスチールコード・ソーワイヤの増産等、事業規模の拡大・成長を図るべく3年間で約140億円の設備投資を予定しております。これはこの期間の減価償却額である110億円を上回る規模での投資となります。

②個人と企業の活性化を目指して

「ネクスト771」期間においては、1)新人事評価システム、2)新賃金制度、3)退職金ポイント制度、4)業績連動型賞与等の総合人事システムを導入いたしました。今後は成果主義、能力主義の徹底を更に図り、個人及び組織の潜在能力を向上・活性化させ、グループの総合力向上を目指します。また、変化をリードし、変化を楽しむ風土を作る意識改革と成長を担う人材の育成に努めます。

(4) 配当目標

現在、連結配当性向の目処を20%程度としておりますが、当計画期間中に30%の配当性向を目指します。

Ⅱ. 当社は、当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 本プランに関する基本的な考え方

当社取締役会は、株式公開会社の株式は株式市場において自由に取引されるものであり、当社株式の大量取得を行うことが当社の企業価値・株主共同利益に資するものであればこれを否定するものではなく、仮に株式会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合においても、最終判断は株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、過去の例から見ても明らかなように、株式の大量取得の中にはその目的等から見て企業価値・株主共同利益を侵害するものであったり、株主に実質的に株式の売却を強要することにつながってしまったり、対象会社の取締役会や株主に当該大量取得の内容等の検討や、対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報をもたらされない結果、株主の適正な判断を阻害してしまったり、対象会社の企業価値や株主共同利益をより有利にするための交渉時間が確保できない等、結果的に対象会社の企業価値・株主共同利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させていくためには、お客様のニーズに合う製品を安定的かつタイムリーに供給することが必須であり、その実現のためには、当社及び当社グループが有する、ワイヤロープ製造技術を軸とした派生・応用商品を生み出す柔軟な技術力、長い歴史によって培われたブランド力、また、素材メーカー・ユーザー各社との安定的かつ友好的な取引関係に基づく、企業価値の源泉及び経営理念を実践・維持することが肝要であります。

このことが実現されて株主の皆様をはじめ、お客様や従業員、地域社会等の利害関係者との円満な関係構築が可能となるものと考えており、実現出来ない場合には当社の企業価値・株主共同利益は毀損されることとなります。

また、買収者から大量取得の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該取得が当社の企業価値・株主共同利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

これらを総合的に鑑みて、当社取締役会としては当社株式に対する大量取得が行われた際に、当該大量取得に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できるよう、必要に応じて当社取締役会が株主の皆様への代替案提案のための情報や時間を確保すること、大量買付者等からより良い条件を確保するための交渉を行うこと等を可能とすること等が当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させるために不可欠であり、それに資する枠組みが必要不可欠であると判断したことから、本プランを導入することといたしました。

(2) 本プランの具体的内容

①具体的手続

1) 対象となる買付等

本プランは、当社株式の買付若しくはこれに類似する行為又はその提案(以下、「買付等」といいます)のうち、以下の(a)又は(b)に該当する場合を適用対象とします。

(a)当社が発行する株式について、保有者(注1)の株券等保有割合(注2)が20%以上となる買付等

(b)当社が発行する株式について、公開買付(注3)にかかる株式の株券等所有割合(注4)及びその特別関係者(注5)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

2) 大量買付者等への情報提供要求

上記1) (a)又は(b)に該当する買付等を行う者(以下、上記1) (a)又は(b)に該当する買付等を「大量買付等」といい、大量買付等を行う者を「大量買付者等」といいます。)は、当社取締役会が買付等に同意している場合を除き、当社に対して当該買付等を実施する前に次の(a)～(h)の各号に定める情報等(以下、「本必要情報等」といいます)を書面(以下、「買付説明書」といいます)にて提出頂くことといたします。

- (a)大量買付者等及びそのグループ(共同保有者(注6)、特別関係者及び(ファンドの場合は)各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付等による買付等と同種の取引の経験、その結果等を含みます。)
- (b)買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。)
- (c)買付等の対価の価額の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、及びそのうち他の株主に対して分配されるシナジーの内容等を含みます。)
- (d)買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。)
- (e)買付等の後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (f)買付等の後における当社の従業員、取引先、地域社会等の利害関係者に対する対応方針
- (g)当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- (h)その他当社取締役会又は独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は、大量買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく大量買付等を開始したと認めた場合、または下記3) (a) (i)～(vii)に該当すると判断した場合、当社経営陣から独立した社外者によって構成される独立委員会に対抗措置(当該大量買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付し、かつ当該大量買付者等には権利行使を認めないとの行使条件を付した新株予約権を、取締役会の定めた基準日における株主に対して無償割当ての方法により発行すること。以下、「本対抗措置」といいます。)の発動是非について諮問します。

3) 本必要情報等の内容評価、買付者との交渉、代替案検討

(a) 本必要情報等の検討

当社取締役会は、大量買付等の評価の難易度に応じ、大量買付者等が当社取締役会に本必要情報等の提供を完了した日の翌日から60日間(対価を現金のみとする大量買付等の場合)若しくは90日間(その他の大量買付等の場合)を、取締役会による評価・検討、大量買付者等との交渉、取締役会としての代替案立案、取締役会による独立委員会への諮問及び独立委員会からの勧告を受けて当社取締役会としての当該大量買付等に対する方針決定及び意見表明のための期間(以下、「検討期間」といいます。)として設けることといたします。

取締役会が本必要情報等を検討した結果、下記(i)～(vii)に示すような当社企業価値を明らかに毀損するもの、又は株主共同利益に沿わない大量買付等であると判断した場合は、その理由を添えて、独立委員会に対して本対抗措置の発動をすべきか否かを諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあります。

また、取締役会は、検討の結果、必要に応じ、大量買付者等に対して、当社の企業価値・株主共同利益の確保及び向上のために、買収提案の内容を改善するよう大量買付者等と交渉を行うか、当社取締役会の代替案を株主等に提示し、同時にこれらの内容について独立委員会へ報告するものとしします。

[明らかに企業価値を毀損し、又は株主共同利益を侵害すると認められる大量買付等]

(i) 下記に示す大量買付等

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買付等を行う場合
 - (イ) 会社経営を一時的に支配して、会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買付等を行う場合
 - (ウ) 会社経営を支配した後に、会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買付等を行う場合
 - (エ) 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買付等を行う場合
- (ii) 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式買付等を行うことをいいます。)等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付等を行う場合
- (iii) 大量買付者等による支配権取得により、従業員、顧客、取引先等の利害関係者の利益が損なわれ、それによって当社の企業価値・株主共同利益が著しく損なわれる場合
- (iv) 買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付の方法の適法性、買付等の後における当社の従業員、顧客、取引先等の利害関係者の処遇方針等を含みます。)が、当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適当な買付等である場合
- (v) 大量買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (vi) 大量買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合
- (vii) その他(i)から(vi)に準じる場合で、当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうと判断される場合

(b) 情報開示

当社は、大量買付者等が現れた事実、大量買付者等から買付説明書が提出された事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を報告した事実に加え、本必要情報等その他の情報については適時開示規則に従い、適切に情報開示を行うことといたします。

4) 独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会が、当該大量買付等が本プランに定める手続を遵守していないか、又は3) (a) (i)～(vii)に該当すると判断した場合には、当社取締役会の諮問により、本対抗措置の発動の是非について、以下の手続に従って当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記(a)又は(b)に定める勧告を行う場合、独立委員会が適切と判断した時点で、当該勧告の概要、その他独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。なお、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

(a)独立委員会が本対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかったと判断した場合又は大量買付者等の大量買付等の内容が3) (a) (i)～(vii)に定める明らかに企業価値を毀損し若しくは株主共同利益を侵害するものであって、かつ、本対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本対抗措置を発動することを勧告します。

但し、独立委員会は、いったん本対抗措置の発動の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、行使期間開始日の前日までの間、本対抗措置の発動の中止、又は本対抗措置の発動として割り当てられた新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(i)大量買付者等が大量買付等を中止・撤回した場合等により大量買付等が行われなくなった場合

(ii)当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が本プランに定める手続を遵守することになるか、又は上記3) (a) (i)～(vii)に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本対抗措置を発動すること若しくは本対抗措置の発動として割り当てられた新株予約権の行使を認めることが相当でない場合

(b)独立委員会が本対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、大量買付者等の大量買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、3) (a) (i)～(vii)に定める明らかに企業価値を毀損し若しくは株主共同利益を侵害するものとはいえないと判断した場合又は本対抗措置を発動することが相当でないとして判断した場合は、当社取締役会に対して、本対抗措置を発動しないことを勧告するものとします。

但し、独立委員会は、一旦本対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(a)の要件を充足することとなった場合には、本対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。

5) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対抗措置の発動又は不発動について速やかに決定するものとします。なお、当社取締役会が本対抗措置の不発動の決議を行うまでの間、大量買付者等は大量買付等を行わないものとします。当社取締役会は、上記決定後速やかに、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

②対抗措置の内容

本対抗措置は、株主割当による新株予約権の発行(新株予約権の無償割当を含みます。以下同じ)とします。その場合の当新株予約権の概要は次のとおりとします。

[新株予約権の概要]

1) 新株予約権付与の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の保有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で、新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社取締役会が基準日として定める日における当社普通株式の発行済株式総数と新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を1株として算出される新株予約権の目的となる株式の総数の和が当社発行可能株式総数を超える場合には、新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数を1株に満たない数に調整することとし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うこととする。

3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

4) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5) 新株予約権の行使条件

非適格者等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

6) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が新株予約権発行決議において別途定めるものとする。

7) 当社による新株予約権の取得

(a) 当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社取締役会の判断により、当社取締役会が別途定める日において、全ての新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(b) 当社は、当社取締役会が別途定める日において非適格者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、その対価として、2)「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」の定めによって決定される新株予約権1個当たりの目的となる株式の数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることができるものとする。

8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額は、当社取締役会が新株予約権発行決議において別途定めるものとする。

9) 新株予約権証券の発行

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

③本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、2007年6月28日開催の定時株主総会の日から2010年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設又は改廃が行われた場合、本プランの内容をより明確化することが適切である場合、その他当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランの趣旨を変更しない範囲内で、本プランの内容を修正又は変更することができるものとします。当社は、本プランの廃止又は修正・変更がなされた場合には、その事実及び内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

(3) 本プランの合理性

①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しています。

②株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、本定時株主総会において、本プランについての承認を求める議案を提出して、当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただきます。また、(2)③「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、毎年の定時株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくものということができます。

③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランにおける本対抗措置の発動・不発動の是非についての検討及び当社取締役会への勧告を行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大量買付等がなされた場合には、(2)①「具体的手続」に記載したとおり、独立委員会が、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しているか否か、及び明らかに当社の企業価値を毀損し若しくは株主共同利益を侵害するものではないかどうかについての実質的な判断と当社取締役会への勧告を行い、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、独立委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外監査役2名と有識者1名で構成され、当初の委員には、望月正二氏、大喜多正巳氏及び手塚一男氏の3名が就任しております。

④合理的な客観的要件の設定

本プランは、当社取締役会による恣意的な本対抗措置の発動を防止するため、(2)①「具体的手続」に記載のとおり、本対抗措置の具体的発動要件を定めており、実際の発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経ることとする等の仕組みを取り入れております。

⑤第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社から独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性を担保しています。

⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(2)③の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載のとおり、本プランは、当社株式を大量に買付けた者が指名し株主総会で選任された取締役によって廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としていることから、毎年定時株主総会を通じて本プランの廃止を決定することが可能となっております。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

①本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当ては行われなことから、株主及び投資家の皆様にご直接的な影響が生じることはありません。

②本対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が、本対抗措置の発動として、株主割当による新株予約権の発行決議を行った場合には、当該決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で新株予約権が無償にて割当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込その他下記③「新株予約権無償割当において株主の皆様が必要な手続き」の2)に記載する新株予約権の行使手続をとらなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることになります。

但し、当社は、下記③「新株予約権無償割当において株主の皆様が必要な手続き」の3)に記載する手続により、非適格者((i)当社の株式の保有者及びその共同保有者、(ii)当社の株式の買付等を行う者及びその特別関係者、(iii)(i)及び(ii)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け又は承継した者、及び(iv)(i)ないし(iii)の関係者を含めて大量買付者等に該当する場合における上記に掲げる者を意味します。ただし、当社の株式の買付等を行うことが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除きます。)以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がこの手続をとった場合、非適格者以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行うことなく、当社株式を受領することとなるため、その保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じるものの、原則として保有する当社株式総数の価値の希釈化は生じません。なお、当社は、割当期日や新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、大量買付者等が大量買付等を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じ

ませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損失を被る可能性があります。

③新株予約権無償割当において株主の皆様がとることが必要な手続等

1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本対抗措置の発動として株主割当による新株予約権発行決議を行った場合、当社は割当期日を公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、新株予約権が無償で割当てられます。したがって、当社の株式を保有していても、割当期日現在の当社株主名簿又は実質株主名簿上に名義人として記載又は記録がなされていない場合には、新株予約権の割当を受けることができないため、株主の皆様には、割当期日までに保有する当社株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。

2) 新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、新株予約権の行使請求書その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。株主の皆様においては、割当期日以降、権利行使期間内で、かつ、当社が新株予約権の取得を決定するまでの間に、必要書類を提出して、新株予約権の行使に際して払い込まれるべき価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき割当決議にて定めた数の交付を受けることとなります。なお、新株予約権の行使の結果、交付される株式の数に1株に満たない端数が生じる場合には、行使期間開始日までに株式分割等の方法により予め調整を行うか若しくは金銭処理を行うことがあります。

3) 当社による新株予約権の取得の手続

(a) 当社は、新株予約権の行使期間の開始日の前日の間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると取締役会が認める場合には、取締役会が別途定める日において、全ての新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、当社取締役会が、新株予約権に付された取得条項に基づき、対価として当社株式を交付することにより新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の株主から新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当該取得条項に従って当社株式を株主に交付いたします。この場合、交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、適用法令に従い金銭処理を行うことがあります。なお、これらの手続に際して、株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

上記のほか、新株予約権の割当て方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。ただし、株券等については株式と読み替えて定義するものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されるものとします。
- 3 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されるものとします。
- 4 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されるものとします。
- 5 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されるものとします。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。
- 6 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、平成20年3月31日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の動向

世界並びに日本経済の動向により、当社グループの主要需要業界であるタイヤ業界や土木・建設業界などの活動水準が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料などの仕入価格上昇ならびに供給リスク

当社グループは主材料である線材や心綱・ロープ油などを購入しておりますが、世界的な需給逼迫により仕入量の制約や仕入価格の上昇が生じ、当社グループの活動水準の低下やコストプッシュにつながる恐れがあります。

(3) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、中国、ベトナムに海外事業拠点を有しておりますが、当該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。

(4) 災害・事故などの発生

当社グループの生産拠点において、地震・火災などの大規模な災害や設備事故などが発生した場合、生産活動に支障をきたすことになり、その復旧費用を含め、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するために株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と東京製綱スチールコード株式会社の合併

当社は、平成19年8月7日開催の取締役会決議に基づき、同日に連結子会社 東京製綱スチールコード株式会社と合併契約を締結しております。

合併契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となった対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められております。

今般、スチールコードの国内拠点である東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行うものであります。

(2) 合併期日

平成19年10月1日

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東京製綱スチールコード株式会社は解散いたします。

(4) 合併比率

東京製綱スチールコード株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(5) 財産の引継

合併期日において東京製綱スチールコード株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。平成19年9月30日現在の資産・負債の内容は次のとおりであります。

資産		負債	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
流動資産	7,933	流動負債	9,439
固定資産	13,582	固定負債	6,753
合計	21,515	合計	16,192

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 15,074百万円

事業内容 鋼索・鋼線・道路安全施設等の製造販売

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客により密着した独自開発を進め、付加価値の高い、差別化した高性能商品とサービスを併せて、グローバル市場に提供していくことを基本方針として推進しております。特に環境・安全・景観に配慮した信頼性の高い商品や技術を提供することが当社の責務と考えており、高強度・長寿命・耐食性などの特性を具備した製品を開発するとともに、使用中の商品に対する診断サービスを提供することで、社会貢献を目指します。

また、基盤技術については研究所が中心となり各大学や研究機関と研究を進める一方、製造技術、応用技術、商品技術等については各事業部が研究所と連携を密にして開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は745百万円であります。

(1) 鋼索鋼線関連事業

当事業に関しては、ワイヤロープ、ワイヤ及びスチールコード製品の高強度化、長寿命化、多機能化をはじめ、新素材を用いた新製品の開発、新しい表面処理技術開発を主とする製造技術開発、製品の健全性を診断する評価技術開発等を行っております。また、開発をより効率的に進めるために、FEM(有限要素法)などの手法を活用したロープの力学解析等、基礎的な取り組みにも力を入れております。

当連結会計年度においては、これまで開発を進めてきた新しいタイプの樹脂複合化ロープ(半被覆ロープ)や、稼働中のクレーンロープ状態を常時遠隔監視しその健全性を診断・評価する技術(SEMSOR)を商品化しました。加えて、高強度異形線ロープ、高付着量亜鉛めっき新技術、耐食性の高い新合金めっきロープ、高エネルギー吸収ロープ等の開発を進めており、今後広い分野での応用が期待されています。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は517百万円であります。

(2) 開発製品関連事業

当事業に関しては、道路安全施設や鋼構造物用ケーブルの設計及び開発改良、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)の適用分野の拡大等を行っております。

当連結会計年度においては、落石防止製品の改良、塩害対策橋梁、吊り構造ケーブル(軽量化)、非磁性構造分野へのCFCCの適用分野の拡大などの研究開発を進めております。

当連結会計年度の主な成果としては、高耐食性表面処理タフコーティッド塗装について多彩な色の試作を行っており、景観性の良い長寿命商品として市場化が期待されます。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は228百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失について、過去からの損失発生実績に基づいた見積り額により貸倒引当金を計上しております。過去からの実績と大きな相違があった場合、引当不足が生じる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価格の下落が一時的でないとした場合には、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて合理的かつ保守的にその回収可能性を検討し判断して計上しております。繰延税金資産の全部または一部について将来回収できないと判断した場合には、繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

④退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算で設定されている前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には、将来の給与・賃金水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しており、前提条件の変化や前提条件と実際との結果の差異の影響を費用として認識したものであります。当連結会計年度において、この償却費は431百万円ありました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、38,707百万円(前連結会計年度末は33,292百万円)となり、5,415百万円増加しました。受取手形及び売掛金の売掛債権の増加3,208百万円に加え、たな卸資産の増加804百万円が要因です。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は、69,595百万円(前連結会計年度末は70,550百万円)となり、955百万円減少しました。投資有価証券が、時価評価等の影響で1,310百万円減少したことが大きな要因であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は、36,202百万円(前連結会計年度末は35,650百万円)となり、551百万円増加しました。これは主として、売上高の増加、たな卸資産の増加に起因する支払手形及び買掛金の増加2,601百万円と、短期借入金の返済による減少2,088百万円が要因であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は、26,125百万円(前連結会計年度末は20,355百万円)となり、5,769百万円増加しました。長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の増加4,897百万円が大きな要因であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、45,976百万円(前連結会計年度末の純資産の残高は47,845百万円)となり、1,868百万円減少しました。当期純利益1,131百万円、配当金の支払による減少381百万円に起因する利益剰余金の増加が787百万円ありましたが、有価証券の時価評価の減少に伴い、その他有価証券評価差額金が1,983百万円減少しました。また、自己株式の取得により500百万円減少しております。

⑥キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ839百万円増加し、1,891百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,816百万円を計上し、キャッシュアウトを伴わない減価償却費を加えた他、売上増に伴う売上債権の増加やたな卸資産の増加等の増減により、4,314百万円の収入(前連結会計年度は8,030百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、ソーワイヤ生産設備増強等の設備投資に伴う支出や、取引先との関係強化を目途とする投資有価証券の取得に伴い、5,417百万円の支出(前連結会計年度は6,497百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入による増加及び自己株式の取得等により、1,934百万円の収入(前連結会計年度は5,036百万円の支出)となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高の状況

当連結会計年度の売上高は78,444百万円で、前連結会計年度に比べ9,251百万円(13.4%)増加しました。セグメント別の状況は以下のとおりであります。

鋼索鋼線関連事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3,203百万円(8.2%)増加し42,136百万円となりました。これは、主力製品であるワイヤロープ及びワイヤ製品について、海底ケーブル向ワイヤなどの数量増や原料価格高騰に対応した製品値上等による増収3,292百万円(14.9%)によるものであります。一方、スチールコード製品につきましては、タイヤ用スチールコードの事業環境悪化に伴う減収が大きく、ソーワイヤが順調に売上数量を増加したものの、88百万円(0.5%)の減少となりました。

開発製品関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ5,464百万円(27.2%)増加し25,544百万円となりました。アクリル板遮音壁や雪崩防止柵の拡販などに注力した結果であり、自動計量器・包装機などの産業機械や橋梁等の売上も増加したため、大幅な増加となりました。

不動産関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ20百万円(1.5%)増加し1,398百万円となりました。当連結会計年度は賃貸物件にほとんど異動がなく、前連結会計年度からほぼ横這いで推移しております。

その他の関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ562百万円(6.4%)増加し9,365百万円となりました。繊維索網製品は、水産業、海運業、造船業向け製品の販売が好調に推移し、前連結会計年度に比べ290百万円(8.7%)増加しました。石油製品関連は、昨年に引続き、石油・LPGの販売価格改定を適宜実施したことにより、前連結会計年度に比べ272百万円(5.0%)増加しました。

②営業利益の状況

営業利益は、前連結会計年度の3,881百万円に対し179百万円(4.6%)増益の4,061百万円となりました。これは、ワイヤロープ及びワイヤ製品、開発製品などの売上増があったことに起因しておりますが、東京製綱(常州)有限公司の立上げの影響などの減益要素を吸収し、増加となりました。

③経常利益の状況

経常利益は、前連結会計年度の3,314百万円に対し23百万円(0.7%)増益の3,338百万円となりました。営業外損益は、前連結会計年度に比べ155百万円悪化しました。これは、借入金増加に伴う支払利息の増加や、為替差損等に起因するものです。

④当期純利益の状況

当期純利益は、前連結会計年度の1,753百万円に対し622百万円(35.5%)減益の1,131百万円となりました。

特別損益においては、特別利益は投資有価証券売却益385百万円を計上しました。

特別損失は907百万円となりました。役員退任慰労金293百万円や、会計処理変更に伴う過年度役員退任慰労引当金繰入額157百万円、たな卸資産評価損173百万円などを計上しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は全体で3,684百万円の設備投資を実施しました。

鋼索鋼線関連事業では、ソーワイヤ生産設備の増強を中心に3,131百万円の投資を行いました。

開発製品関連事業では、新型高耐力アンカー敷設工具等に473百万円の投資を行いました。

その他の関連事業では、繊維索製網設備など78百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
土浦工場及び研究所 (茨城県かすみがうら市)	鋼索鋼線関連事業 開発製品関連事業	鋼索鋼線 製造設備	911	2,699	5,092 (290)	174	8,878	240
堺工場 (大阪府堺市西区)	鋼索鋼線関連事業 開発製品関連事業	鋼索鋼線 製造設備	1,394	1,126	3,351 (53)	50	5,923	120
北上工場 (岩手県北上市)	鋼索鋼線関連事業	鋼索鋼線 製造設備	2,673	7,218	2,455 (190)	89	12,437	471
信託固定資産 (大阪府泉佐野市)	不動産関連事業	商業施設	5,865	—	2,869 (49)	—	8,734	—
賃貸用不動産 (大阪府泉佐野市他)	不動産関連事業	商業施設 他	1,312	—	1,944 (29)	—	3,257	—
本社・支店 (東京都中央区他)	会社統括業務他	事務所	18	102	— (—)	34	155	177
福利施設 (千葉県柏市他)	—	独身寮他	218	—	520 (12)	—	738	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱繊維ロープ 株 (愛知県蒲郡市)	その他の関連事業	繊維索・網 製造設備	114	218	2,158 (57)	2	2,493	62
東綱橋梁株 (東京都中央区他)	開発製品関連事業	鋼橋 製作設備	137	87	150 (14)	7	382	63
(株)東綱機械製作所 (岩手県北上市)	開発製品関連事業	産業用機械 製造設備	138	206	33 (32)	13	391	41
日本特殊合金株 (愛知県蒲郡市)	開発製品関連事業	粉末冶金製 品製造設備	229	273	1 (1)	29	534	91

(注) 1 提出会社、国内子会社の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
本社他 (東京都中央区他)	—	コンピューター	一式	5年間	15百万円	102百万円

(2) 連結子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメント	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
東綱商事株 (東京都中央区他)	その他の関連事業	貨物車両他	一式	5～6年間	19百万円	59百万円
株新洋 (東京都中央区他)	開発製品関連事業	検査機械他	一式	5～7年間	16百万円	16百万円

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱(常州)有限公司 (中国江蘇省常州市)	鋼索鋼線関連事業	鋼索鋼線製造設備	2,423	3,262	— (—)	73	5,758	339

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	当連結会計年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	405個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	405,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり184円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 184円 資本組入額 92円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	当連結会計年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	745個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	745,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり210円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注)1	—	162,682,420	—	15,074	△3,000	5,447
平成16年7月16日 (注)2	—	162,682,420	—	15,074	9	5,457
平成18年1月20日 (注)3	—	162,682,420	—	15,074	82	5,539

(注)1 平成15年6月27日開催の株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

2 連結子会社東京針金工業株式会社(現 東京製綱繊維ロープ株式会社)株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)によるものであります。

3 連結子会社東京製綱スチールコード株式会社株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	49	348	60	12	16,255	16,768	—
所有株式数 (単元)	—	37,830	1,523	32,841	10,448	52	78,637	161,331	1,351,420
所有株式数 の割合(%)	—	23.45	0.94	20.36	6.48	0.03	48.74	100	—

(注)1 自己株式12,052,817株は「個人その他」に12,052単元、「単元未満株式の状況」に817株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	11,504	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,589	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,662	2.25
山内 正義	千葉県浦安市	3,548	2.18
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号	3,479	2.14
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	2,671	1.64
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY	34-6 YOIDO-DONG YOUNG DEUNG PO-GU SEOUL KOREA	2,591	1.59
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFORIO (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,300	1.41
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,206	1.36
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,989	1.22
計	—	39,541	24.31

(注) 上記の他、当社は自己株式12,052千株(7.41%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式12,052,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,229,000	149,229	—
単元未満株式	普通株式 1,351,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	149,229	—

(注) 1 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式817株が含まれておりません。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋室町 2-3-14	12,052,000	—	12,052,000	7.41
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	12,102,000	—	12,102,000	7.44

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日開催の第205回定時株主総会終結時に在任する、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日開催の第205回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名) 当社監査役(4名)、当社従業員(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり184円(注1)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成23年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権発行日以降に当社普通株式の分割・併合が行われる場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式における既発行株式数とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除したものを指し、自己株式の処分を行う場合には新規発行株式数を自己株式処分数に読み替えるものとする。

2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の第206回定時株主総会終結時に在任する、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第206回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名) 当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	745,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり210円(注1)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成24年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権発行日以降に当社普通株式の分割・併合が行われる場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式における既発行株式数とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除したものを指し、自己株式の処分を行う場合には新規発行株式数を自己株式処分数に読み替えるものとする。

- 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月29日開催の第207回定時株主総会において、当社取締役に対する報酬として新株予約権を年額60,000千円の範囲で付与することを決議しております。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400,000株を1年の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から平成25年6月29日までの期間を別途定める。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 平成18年6月29日定時株主総会決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。

2 発行する新株予約権の総数

400個を1年間の上限とする。なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、1,000株とする。ただし、当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、必要と認める調整を行う。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）に、付与株式数を乗じた金額とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が募集株式の発行、合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り上げる）。

4 付与対象者の人数、新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項は当定時株主総会後の取締役会で決議する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月5日)での決議状況 (取得期間平成19年6月6日～平成19年9月30日)	2,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	485,402,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	14,598,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	2.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	2.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67,489	14,890,426
当期間における取得自己株式	5,133	990,926

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	50,000	9,614,281	—	—
保有自己株式数	12,052,817	—	12,057,950	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、当期の業績、財務諸表等を総合的に考慮し利益配当を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当を見送らせていただき、期末配当を1株当たり2円50銭としております。

内部留保資金は、将来にわたる株主利益確保に向けて、新規事業の展開、新製品の開発、国内外の生産販売体制の整備、自己株式の取得などに活用する予定であります。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年5月14日取締役会決議	376	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	183	238	353	334	256
最低(円)	60	140	187	192	147

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	223	214	230	205	195	177
最低(円)	198	187	202	159	152	147

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		田中重人	昭和18年1月14日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年4月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱取締役就任 顧問 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	176
常務取締役	新事業推進 本部長	山中璋彦	昭和21年3月26日生	昭和43年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年10月 平成14年2月 平成16年4月 平成16年4月 平成19年4月	入社 スチールコード部長 取締役就任 東京製網スチールコード㈱ 代表取締役社長就任 スチールコード事業部長 ATR Wire & Cable Co., Inc. 取 締 役会長就任 常務取締役就任(現) 鋼索鋼線事業部長 新事業推進本部長(現)	(注) 3	73
常務取締役	鋼索鋼線事 業部副事業 部長兼 土浦工場長	河原純	昭和22年8月26日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月	新日本製鐵㈱入社 同社棒線営業部部長 技術生産本部副本部長 取締役就任 鋼索鋼線事業部副事業部長(現) 常務取締役就任(現) 土浦工場長(現)	(注) 3	55
常務取締役	スチール コード事業 部長	田端武紘	昭和20年8月22日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	入社 社長室付部長 取締役就任 鋼線部長 鋼線販売部長 鋼索鋼線事業部長 スチールコード事業部長(現) 東京製網海外事業投資㈱代表取締 役社長就任(現) 東京製網(常州)有限公司董事長就 任(現) 常務取締役就任(現)	(注) 3	53
常務取締役	技術開発本 部長	蔵重新次	昭和21年7月9日生	昭和47年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成10年6月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	入社 研究所長 取締役就任 生産技術部長 ATR Wire & Cable Co., Inc. 取 締 役社長就任 執行役員社長付 スチールコード事業部付兼技術本 部付 常務執行役員 東京製網(常州)有限公司董事(現) 東京製網(常州)有限公司總經理 技術開発本部長(現) 常務取締役就任(現)	(注) 3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	エンジニアリング事業部長	萩原 良仁	昭和23年9月23日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成20年4月	入社 エンジニアリング部長 環境建材部長 エンジニアリング事業部長(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)3	67
常務取締役	鋼索鋼線事業部長	村田 秀樹	昭和26年10月10日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月	入社 鋼索鋼線生産部長 鋼索鋼線生産管理部長 土浦工場長 取締役就任(現) 鋼索鋼線事業部土浦工場技術基盤開発プロジェクト担当 鋼索鋼線事業部長(現) 東京製網ベトナム有限責任会社取締役会長就任(現) 常務取締役就任(現)	(注)3	40
取締役	コーポレート統括本部 経営企画室長・経理部 管掌	平木 峰生	昭和26年2月11日生	昭和48年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年2月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月	入社 経理部長 東京製網スチールコード(株)総務部長 東京製網スチールコード(株)取締役就任 鋼索鋼線事業部鋼索鋼線総括部長兼土浦工場総務部長 執行役員就任 コーポレート統括本部経営企画室長・経理部管掌(現) 取締役就任(現)	(注)3	21
常勤 監査役		福井 達二	昭和23年2月13日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月	入社 社長室長 取締役就任 経理部長 監査役就任(現)	(注)4	38
監査役		大喜多 正巳	昭和16年11月1日生	昭和39年4月 平成8年7月 平成10年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年3月	三井物産(株)入社 同社北海道支社長 新津田鋼材(株)代表取締役社長就任 同社顧問 補欠監査役 監査役就任(現)	(注)4	2
監査役		内藤 秀彦	昭和22年4月3日生	昭和44年7月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	(株)第一銀行入行 (株)第一勧業銀行取締役就任 同行常務取締役就任 (株)みずほ銀行常務執行役員就任 みずほ信託銀行(株)取締役副社長就任 (株)ユウシュウコープ取締役社長就任(現) 清和総合建物(株)監査役就任(現) 補欠監査役 監査役就任(現)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		根本英一	昭和20年5月14日生	昭和43年4月 平成5年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成14年6月	入社 技術部長 小倉工場副工場長兼製造部長 取締役就任 土浦工場長 監査役就任(現)	(注) 4	41
計							604

(注) 1 監査役大喜多正巳、内藤秀彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を促し、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で、取締役8名のほか、泥谷正三(コーポレート統括本部長特命事項担当 コーポレート統括本部内部監査室長)、岡庭憲一(スチールコード事業部副事業部長兼北上工場長 東京製綱(常州)有限公司総経理)、石母田裕(鋼索鋼線事業部堺工場長)、辰巳修二(鋼索鋼線事業部営業本部長)、佐藤和規(コーポレート統括本部総務部長)の5名で構成されております。

3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役福井達二、大喜多正巳、根本英一の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役内藤秀彦の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
青木 芳郎	昭和20年11月28日生	昭和44年7月 平成9年6月 平成10年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成19年5月 平成19年6月	(株)第一銀行入行 (株)第一勧業銀行取締役就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 (株)みずほ銀行専務取締役就任 みずほ総合研究所(株)取締役副社長就任 清和総合建物(株)取締役社長就任(現) Aflac Incorporated Director(アフラック(株)取締役)就任(現) 月桂冠(株)監査役就任(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値の向上を実現し市場の信任を得ることを全ての活動の基礎と位置付けております。この基本方針を実現するため、コンプライアンスの推進や、刻々と変化する経営環境にスピーディ且つ弾力的に対応出来る経営体制の構築、経営の健全性を維持するための経営の透明性確保等を実践し、コーポレート・ガバナンスを強化するよう努めております。

(1) 会社の機関の内容

当社は執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を明確に分離して、取締役会の機能を経営上の意思決定機能と取締役に対するチェック機能に重点化しております。一方、業務執行上の重要事項等の決定は、執行役員を構成員とする経営会議において行うこととしており、意思決定及び業務執行の効率化・迅速化、取締役会による取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図っております。

す。

なお、取締役会は提出日現在、取締役8名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、毎月1回以上開催されております。また、経営会議は提出日現在、執行役員13名、常勤監査役1名を構成メンバーとして毎月2回以上開催しております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、グループ各社共通のコンプライアンスを含む事業上のリスクの検出・対応方法・チェック体制・是正措置等の実行手順を「リスク管理規定」として文書化し、研修等を通じ周知を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が、法令・定款及び社内規定に違反することなく適切に行われているかどうかをチェックするため、内部監査室を設置し業務監査を実施しております。

特に、環境面・安全面において関係法令に違反した業務執行が行われることがないよう環境安全防災室を設置し、当社グループの全社的な管理を実施しております。

その他、社内通報者保護規定を制定し、社内において法令・定款及び社内規定違反行為又は反倫理的行為が為されたこと、若しくは為されようとしていることに気づいた場合、速やかに人事部長に通報させ、通報者に対しては不利益な取扱いを行わないことを明文化する等、体制を整備しております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は専任者2名からなり、当社グループの全業務のリスクと対応方法を文書化した「内部統制チェックシート」を作成し、今後、「内部統制チェックシート」に基づき、子会社等を含む全部門の監査を実施する予定であります。

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名は異なる経歴に基づく専門知識を有する純粋社外監査役であります。監査役は経営トップに対する独立性を保持しつつ、取締役会への出席を通じて意思決定の適正性についてチェックを行っております。また、常勤の監査役は経営会議等の経営上の重要会議についても出席することとしており、重要事項の決定に際し、監査役によるチェックが行えるよう体制を整備しております。

また、監査役監査が実効的に行われるために、会計監査人である新日本監査法人と、定期的に情報及び意見の交換を行っており、更に必要に応じて、会計監査人、顧問弁護士等の意見を求め、内部監査室より内部監査の結果の報告を受ける体制を整備しております。

(4) 業務を執行した公認会計士の氏名等

①業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士等の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	鈴木 啓之	新日本監査法人	—
	網本 重之		—
	坂田 純孝		—

(注) 継続監査年数は、7年以内のため記載しておりません。

②業務執行社員を除く監査業務従事者

公認会計士 9名 その他 17名

(5) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議された、取締役の報酬額を300百万円(年額)以内、監査役に対する報酬額を65百万円(年額)以内としております。

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

①取締役を支払った報酬

区分	社内取締役		社外取締役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	9	149	—	—	9	149
株主総会決議に基づく退任慰労金	1	21	—	—	1	21
計	—	171	—	—	—	171

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役3名の使用人としての職務に対する報酬17百万円を支払っております。

②監査役を支払った報酬

区分	社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	2	33	3	14	5	48
株主総会決議に基づく退任慰労金	—	—	1	3	1	3
計	—	33	—	18	—	51

(6) 監査報酬の内容

当社グループの新日本監査法人に対する公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は33百万円であり、子会社の会社法監査報酬2百万円を含んでおります。

(7) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役 大喜多正巳氏は、当社の株式を2千株所持しておりますが、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 取締役会の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元、及び機動的な資本政策を可能とする自己株式の取得を目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成19年10月1日に東京製綱スチールコード(株)と合併いたしました。このため、東京製綱スチールコード(株)の最近事業年度である第37期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

また、東京製綱スチールコード(株)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金		1,090		1,919	
受取手形及び売掛金	※(8)	16,098		19,306	
たな卸資産		11,054		11,859	
繰延税金資産		1,991		1,939	
その他		3,186		3,825	
貸倒引当金		△128		△143	
流動資産合計			33,292 32.1	38,707	35.7
II 固定資産					
1 有形固定資産	※(1)				
建物及び構築物	※(6)	10,616		10,168	
機械装置及び運搬具	※(6)	15,188		15,563	
土地	※(6) (7)	20,976		20,908	
信託固定資産	※(2) (7)	9,034		8,734	
建設仮勘定		1,099		946	
その他		526		686	
有形固定資産合計		57,442	(55.3)	57,008	(52.7)
2 無形固定資産		676	(0.7)	904	(0.8)
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※(5) (6)	7,714		6,403	
繰延税金資産		1,691		1,730	
その他	※(5)	3,291		3,811	
貸倒引当金		△265		△263	
投資その他の資産合計		12,431	(11.9)	11,682	(10.8)
固定資産合計			70,550 67.9	69,595	64.3
III 繰延資産			8 0.0	0	0.0
資産合計			103,851 100	108,303	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金	※(6) (8)	12,877		15,479	
短期借入金	※(6) (9)	17,549		15,461	
未払費用		1,961		1,892	
賞与引当金		1,047		1,108	
その他		2,213		2,260	
流動負債合計			35,650 34.3		36,202 33.4
II 固定負債					
長期借入金	※(6)	2,103		7,000	
繰延税金負債		23		26	
再評価に係る繰延税金負債		7,642		7,630	
退職給付引当金		2,346		2,795	
役員退任慰労引当金		—		198	
信託長期預り金		6,522		6,698	
長期前受賃料		978		802	
負ののれん		112		85	
その他	※(6)	627		888	
固定負債合計			20,355 19.6		26,125 24.1
負債合計			56,006 53.9		62,327 57.5
純資産の部					
I 株主資本					
資本金		15,074	(14.5)	15,074	(13.9)
資本剰余金		8,566	(8.2)	8,566	(7.9)
利益剰余金		8,161	(8.0)	8,948	(8.3)
自己株式		△1,827	(△1.8)	△2,317	(△2.1)
株主資本合計			29,975 28.9		30,271 28.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,728	(2.6)	744	(0.7)
土地再評価差額金	※(7)	11,533	(11.1)	11,483	(10.6)
為替換算調整勘定		695	(0.7)	814	(0.7)
評価・換算差額等合計			14,956 14.4		13,042 12.0
III 少数株主持分					
純資産合計			2,912 2.8		2,663 2.5
負債純資産合計			47,845 46.1		45,976 42.5
			103,851 100		108,303 100

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			69,193	100	78,444	100
II 売上原価	※(2)		55,951	80.9	64,491	82.2
売上総利益			13,242	19.1	13,953	17.8
III 販売費及び一般管理費	※(1) (2)		9,360	13.5	9,892	12.6
営業利益			3,881	5.6	4,061	5.2
IV 営業外収益						
受取利息		33			39	
受取配当金		117			118	
その他		356	507	0.7	387	545
V 営業外費用						
支払利息		499			551	
その他	※(2)	575	1,074	1.5	716	1,268
経常利益			3,314	4.8	3,338	4.3
VI 特別利益						
固定資産売却益	※(3)	206			—	
投資有価証券売却益		—			385	
解約和解金収入	※(4)	400	606	0.9	—	385
VII 特別損失						
役員退任慰労金		120			293	
過年度役員退任慰労 引当金繰入額		—			157	
固定資産売却損	※(5)	—			2	
固定資産除却損	※(6)	—			75	
固定資産移設損失	※(7)	—			33	
減損損失	※(8)	—			80	
事業撤退損失	※(9)	86			—	
たな卸資産評価損		—			173	
完成工事損失		—			48	
投資有価証券評価損		—			12	
ゴルフ会員権評価損		10			19	
関係会社整理損		—			11	
中国開業準備費用	※(10)	190			—	
課徴金等	※(11)	185	592	0.9	—	907
税金等調整前当期純利益			3,328	4.8	2,816	3.6
法人税、住民税 及び事業税		838			601	
法人税等調整額		885	1,724	2.5	1,346	1,948
少数株主損失			149	0.2		263
当期純利益			1,753	2.5		1,131

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	8,542	6,817	△969	29,465
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△390	—	△390
当期純利益	—	—	1,753	—	1,753
土地再評価差額金の取崩	—	—	△19	—	△19
自己株式の取得	—	—	—	△941	△941
自己株式の処分	—	23	—	83	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	23	1,343	△858	509
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	8,566	8,161	△1,827	29,975

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,187	11,514	607	15,309	2,841	47,616
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△390
当期純利益	—	—	—	—	—	1,753
土地再評価差額金の取崩	—	19	—	19	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△941
自己株式の処分	—	—	—	—	—	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△459	—	87	△371	71	△300
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△459	19	87	△352	71	228
平成19年3月31日残高(百万円)	2,728	11,533	695	14,956	2,912	47,845

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	8,566	8,161	△1,827	29,975
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△381	—	△381
当期純利益	—	—	1,131	—	1,131
土地再評価差額金の取崩	—	—	37	—	37
自己株式の取得	—	—	—	△500	△500
自己株式の処分	—	△0	—	9	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	787	△490	295
平成20年3月31日残高(百万円)	15,074	8,566	8,948	△2,317	30,271

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,728	11,533	695	14,956	2,912	47,845
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△381
当期純利益	—	—	—	—	—	1,131
土地再評価差額金の取崩	—	△37	—	△37	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△500
自己株式の処分	—	—	—	—	—	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,983	△13	119	△1,877	△249	△2,127
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,983	△50	119	△1,914	△249	△1,868
平成20年3月31日残高(百万円)	744	11,483	814	13,042	2,663	45,976

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		3,328	2,816
2 減価償却費		3,091	3,639
3 減損損失		—	80
4 負ののれん償却額		△36	△32
5 貸倒引当金の増減(△)額		12	43
6 賞与引当金の増減(△)額		60	61
7 退職給付引当金の増減(△)額		△43	449
8 役員退任慰労引当金の増減(△)額		—	198
9 固定資産売却損		—	2
10 固定資産除却損		—	75
11 固定資産移設損失		—	33
12 事業撤退損失		86	—
13 たな卸資産評価損		—	173
14 投資有価証券評価損		—	12
15 ゴルフ会員権評価損		10	19
16 関係会社整理損		—	11
17 中国開業準備費用		190	—
18 課徴金等		185	—
19 支払利息		499	551
20 受取利息及び配当金		△150	△157
21 持分法による投資損益(△)		△33	16
22 役員退任慰労金		120	293
23 固定資産売却益		△206	—
24 投資有価証券売却益		—	△385
25 解約和解金収入		△400	—
26 売上債権の増(△)減額		2,519	△3,251
27 たな卸資産の増(△)減額		△1,616	△973
28 その他の営業資産の増(△)減額		437	△535
29 仕入債務の増減(△)額		1,085	2,560
30 未払消費税等の増減(△)額		23	82
31 その他の営業負債の増減(△)額		59	△331
小計		9,224	5,454
32 利息及び配当金の受取額		151	156
33 役員退任慰労金の支払額		△120	△60
34 課徴金等の支払額		△173	—
35 解約和解金の入金額		400	—
36 利息の支払額		△502	△534
37 法人税等の支払額		△948	△700
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,030	4,314

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の取得による支出		△13	△2,113
2 投資有価証券の売却による収入		10	452
3 関係会社株式の取得による支出		△14	△18
4 関係会社出資による支出		△675	△82
5 貸付けによる支出		△92	△217
6 貸付金の回収による収入		65	150
7 有形固定資産の取得による支出		△6,405	△3,147
8 有形固定資産の売却による収入		861	56
9 その他		△233	△498
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,497	△5,417
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減(△)額		△2,848	574
2 長期借入れによる収入		1,500	7,000
3 長期借入金の返済による支出		△2,391	△4,766
4 配当金の支払額		△388	△380
5 自己株式の取得による支出		△948	△502
6 その他		41	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,036	1,934
IV 現金及び現金同等物の換算差額		187	8
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△3,316	839
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,368	1,051
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,051	1,891

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード(株) 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 日綱道路整備(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (有)CFCC開発 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 日綱道路整備(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった東京製綱スチールコード(株)は、平成19年10月に親会社が吸収合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (有)CFCC開発 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社5社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。</p>	同左
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>1) 有形固定資産 当社は定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 同左</p> <p>1) 有形固定資産 当社は主として定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>2) 無形固定資産 定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11~12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規定に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	金額に重要性のない場合は発生年度で全額償却し、重要性のある場合は、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、44,932百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(役員退任慰労引当金) 従来、支出時の費用としていた役員退任慰労金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)に基づき、当連結会計年度より内規に基づく要支給額を役員退任慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の販売費及び一般管理費は41百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純利益は198百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 52,273百万円	※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 54,877百万円
※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 6,165百万円 土地 2,869 計 9,034	※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,865百万円 土地 2,869 計 8,734
(3) 受取手形割引高 759百万円	(3) 受取手形割引高 583百万円
(4) 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,512百万円	(4) 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 2,069百万円 子会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の借入金に対する債務保証 300百万円 (3百万米ドル)
※(5) 非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 169百万円 投資その他(出資金) 1,137百万円	※(5) 非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 163百万円 投資その他(出資金) 1,214百万円
※(6) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 3,118百万円 機械装置及び運搬具 6,110 土地 6,653 計 15,883 (その他) 建物及び構築物 141百万円 機械装置及び運搬具 21 土地 6 投資有価証券 2,287 計 2,457 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 短期借入金 10百万円 固定負債 長期借入金 3,309 (内1年以内返済予定額) 1,206 その他 107 計 3,427	※(6) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 2,917百万円 機械装置及び運搬具 5,172 土地 6,653 計 14,743 (その他) 建物及び構築物 127百万円 土地 58 投資有価証券 1,619 計 1,805 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 買掛金 79百万円 短期借入金 10 固定負債 長期借入金 2,103 (内1年以内返済予定額) 2,103 その他 97 計 2,289

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※(7) 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>(イ)再評価を行った会社名 東京製綱㈱ 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 4,479$百万円 (うち信託固定資産 $\Delta 968$百万円)</p> <p>(ロ)再評価を行った会社名 東京製綱スチールコード㈱ 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 313$百万円</p>	<p>※(7) 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った会社名 東京製綱㈱ 再評価を行った年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 5,961$百万円 (うち信託固定資産 $\Delta 1,069$百万円)</p>												
<p>※(8) 連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="287 1048 778 1142"> <tr> <td>受取手形</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>478</td> </tr> </table>	受取手形	291百万円	支払手形	937	受取手形割引高	478							
受取手形	291百万円												
支払手形	937												
受取手形割引高	478												
<p>※(9) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="287 1384 778 1500"> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,499</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	0	差引額	3,499	<p>※(9) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="917 1384 1409 1500"> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	—	差引額	3,500
貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円												
借入実行残高	0												
差引額	3,499												
貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円												
借入実行残高	—												
差引額	3,500												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
	<p>※(8) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重県度会郡玉城町</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岩手県北上市</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込もないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(80百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具28百万円、土地48百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、主に固定資産税評価額を基に算定しております。</p>	場所	用途	種類	三重県度会郡玉城町	遊休	土地、建物等	岩手県北上市	遊休	機械装置	
場所	用途	種類									
三重県度会郡玉城町	遊休	土地、建物等									
岩手県北上市	遊休	機械装置									
<p>※(9) 事業撤退損失</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産除却損</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> </table>	固定資産除却損		機械装置及び運搬具	64百万円	その他	1	たな卸資産除却損	21	計	86	
固定資産除却損											
機械装置及び運搬具	64百万円										
その他	1										
たな卸資産除却損	21										
計	86										
<p>※(10) 中国開業準備費用</p> <p>中国に設立した東京製綱(常州)有限公司の開業準備に伴い発生した費用であります。</p>											
<p>※(11) 課徴金等</p> <p>子会社東綱橋梁(株)の鋼鉄製橋梁工事入札に関する独占禁止法違反に伴う課徴金及び違約金であります。</p>											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,333,679	4,174,196	472,547	10,035,328

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 4,107,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,196株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 225,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	381	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,035,328	2,067,489	50,000	12,052,817

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,489株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 50,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日取締役会	普通株式	381	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	376	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている金額との関係
現金及び預金勘定 1,090百万円	現金及び預金勘定 1,919百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △39	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △28
現金及び現金同等物期末残高 1,051	現金及び現金同等物期末残高 1,891
	重要な非資金取引
	当連結会計年度に合併した東京製綱スチールコード(株)より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	合併により引き継いだ資産・負債
	流動資産 7,933百万円
	固定資産 13,582
	資産合計 21,515
	流動負債 9,439
	固定負債 6,753
	負債合計 16,192

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器 具備品 他 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">252</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">365</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">241</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	252	113	365	減価償却累計額相当額	180	61	241	期末残高相当額	71	52	124	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器 具備品 他 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">401</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">176</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">224</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	162	238	401	減価償却累計額相当額	94	81	176	期末残高相当額	67	157	224
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	252	113	365																														
減価償却累計額相当額	180	61	241																														
期末残高相当額	71	52	124																														
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	162	238	401																														
減価償却累計額相当額	94	81	176																														
期末残高相当額	67	157	224																														
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	59百万円	1年超	64	合計	124	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">224</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	69百万円	1年超	154	合計	224																				
1年内	59百万円																																
1年超	64																																
合計	124																																
1年内	69百万円																																
1年超	154																																
合計	224																																
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	77	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76																								
支払リース料	77百万円																																
減価償却費相当額	77																																
支払リース料	76百万円																																
減価償却費相当額	76																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,647	7,220	4,572
小計	2,647	7,220	4,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	28	25	△3
(2)その他	0	0	—
小計	29	25	△3
合計	2,676	7,246	4,569

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
10	—	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	298

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,139	3,798	1,659
小計	2,139	3,798	1,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	2,572	2,143	△428
(2)その他	0	0	—
小計	2,572	2,143	△428
合計	4,711	5,942	1,230

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損12百万円を計上しております。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
452	385	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	297

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。	1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左
2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金	2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左
3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。	3) ヘッジ方針 同左
4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
5) 取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。	5) 取引に係るリスク内容 同左
6) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。	6) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成19年3月31日現在の連結子会社16社のうち、7社が確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>① 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△13,866百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">9,938</td></tr> <tr><td>③ 小計 (①+②)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,928</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">2,157</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,895</td></tr> <tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務(注1)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,606</td></tr> <tr><td>⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,481</td></tr> <tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">865</td></tr> <tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△2,346</td></tr> </table> <p>(注) 1. 当社は、平成18年10月1日に退職給付制度の改定が行われたことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>① 勤務費用</td><td style="text-align: right;">462百万円</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td style="text-align: right;">350</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△372</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異処理額</td><td style="text-align: right;">269</td></tr> <tr><td>⑤ 数理計算上差異処理額</td><td style="text-align: right;">427</td></tr> <tr><td>⑥ 過去勤務債務処理額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△110</td></tr> <tr><td>⑦ 退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,028</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△13,866百万円	② 年金資産	9,938	③ 小計 (①+②)	△3,928	④ 会計基準変更時差異の未処理額	2,157	⑤ 未認識数理計算上の差異	1,895	⑥ 未認識過去勤務債務(注1)	△1,606	⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△1,481	⑧ 前払年金費用	865	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△2,346	① 勤務費用	462百万円	② 利息費用	350	③ 期待運用収益	△372	④ 会計基準変更時差異処理額	269	⑤ 数理計算上差異処理額	427	⑥ 過去勤務債務処理額	△110	⑦ 退職給付費用	1,028	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成20年3月31日現在の連結子会社15社のうち、6社が確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>① 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△14,375百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">8,904</td></tr> <tr><td>③ 小計 (①+②)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,471</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">1,887</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">3,509</td></tr> <tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務(注)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,442</td></tr> <tr><td>⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,516</td></tr> <tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,279</td></tr> <tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△2,795</td></tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>① 勤務費用</td><td style="text-align: right;">353百万円</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△397</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異処理額</td><td style="text-align: right;">269</td></tr> <tr><td>⑤ 数理計算上差異処理額</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>⑥ 過去勤務債務処理額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△164</td></tr> <tr><td>⑦ 退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">821</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△14,375百万円	② 年金資産	8,904	③ 小計 (①+②)	△5,471	④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,887	⑤ 未認識数理計算上の差異	3,509	⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,442	⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△1,516	⑧ 前払年金費用	1,279	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△2,795	① 勤務費用	353百万円	② 利息費用	328	③ 期待運用収益	△397	④ 会計基準変更時差異処理額	269	⑤ 数理計算上差異処理額	431	⑥ 過去勤務債務処理額	△164	⑦ 退職給付費用	821
① 退職給付債務	△13,866百万円																																																																
② 年金資産	9,938																																																																
③ 小計 (①+②)	△3,928																																																																
④ 会計基準変更時差異の未処理額	2,157																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,895																																																																
⑥ 未認識過去勤務債務(注1)	△1,606																																																																
⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△1,481																																																																
⑧ 前払年金費用	865																																																																
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△2,346																																																																
① 勤務費用	462百万円																																																																
② 利息費用	350																																																																
③ 期待運用収益	△372																																																																
④ 会計基準変更時差異処理額	269																																																																
⑤ 数理計算上差異処理額	427																																																																
⑥ 過去勤務債務処理額	△110																																																																
⑦ 退職給付費用	1,028																																																																
① 退職給付債務	△14,375百万円																																																																
② 年金資産	8,904																																																																
③ 小計 (①+②)	△5,471																																																																
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,887																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	3,509																																																																
⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,442																																																																
⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△1,516																																																																
⑧ 前払年金費用	1,279																																																																
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△2,795																																																																
① 勤務費用	353百万円																																																																
② 利息費用	328																																																																
③ 期待運用収益	△397																																																																
④ 会計基準変更時差異処理額	269																																																																
⑤ 数理計算上差異処理額	431																																																																
⑥ 過去勤務債務処理額	△164																																																																
⑦ 退職給付費用	821																																																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>② 割引率 2.5%</p> <p>③ 期待運用収益率 4.0%</p> <p>④ 過去勤務債務の処理年数 11年～12年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 費用処理してあり ます。)</p> <p>⑤ 数理計算上の差異の処理年数 11～12年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 翌連結年度から費 用処理することと してあります。)</p> <p>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名)、当社監査役(4名)、当社従業員(3名)	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名)、当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 745,000株
付与日	平成16年6月30日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成23年6月29日	平成19年6月30日 ～平成24年6月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	680,000	745,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	680,000	745,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	680,000	—
権利行使(株)	225,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	455,000	—

②単価情報

会社名	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格	184円	210円
行使時平均株価	228円	—
付与日における公正な評価単価	—	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名)、当社監査役(4名)、当社従業員(3名)	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名)、当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 745,000株
付与日	平成16年6月30日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成23年6月29日	平成19年6月30日 ～平成24年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	745,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	745,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	455,000	—
権利確定(株)	—	745,000
権利行使(株)	50,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	405,000	745,000

②単価情報

会社名	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格	184円	210円
行使時平均株価	211円	—
付与日における公正な評価単価	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	① 流動資産		① 流動資産	
	賞与引当金損金算入限度 超過額	426百万円	賞与引当金損金算入限度 超過額	456百万円
	繰越欠損金	1,378	繰越欠損金	1,248
	その他	185	その他	234
	計	1,991	計	1,939
	② 固定資産		② 固定資産	
	退職給付引当金損金 算入限度超過額	936百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	1,117百万円
	土地等に係る未実現利益	153	土地等に係る未実現利益	153
	投資有価証券評価損	36	投資有価証券評価損	40
	繰越欠損金	2,877	繰越欠損金	1,738
	固定資産除却損	15	その他	468
	その他	197	繰延税金負債(固定)との相殺	△1,077
	繰延税金負債(固定)との相殺	△2,235	小計	2,441
	小計	1,979	評価性引当額	△710
	評価性引当額	△287	計	1,730
	計	1,691	繰延税金資産合計	3,670
	繰延税金資産合計	3,682		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	固定負債		固定負債	
	土地圧縮積立金	△84百万円	土地圧縮積立金	△84百万円
	その他有価証券評価差額	△1,840	その他有価証券評価差額	△526
	その他	△333	その他	△492
	繰延税金資産(固定)との相殺	2,235	繰延税金資産(固定)との相殺	1,077
	繰延税金負債合計	△23	繰延税金負債合計	△26
	差引 繰延税金資産純額	3,659	差引 繰延税金資産純額	3,643
	再評価に係る繰延税金負債	△7,642百万円	再評価に係る繰延税金負債	△7,630百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.82	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.46
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.36	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.53
	住民税等均等割	1.08	住民税等均等割	1.38
	評価性引当額の増加	2.39	評価性引当額の増加	15.03
	海外子会社税率差異	5.20	海外子会社税率差異	10.19
	その他	1.04	その他	0.01
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	51.81%	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	69.18%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,933	20,080	1,377	8,802	69,193	—	69,193
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	416	—	1,441	2,043	(2,043)	—
計	39,117	20,497	1,377	10,244	71,236	(2,043)	69,193
営業費用	37,278	19,608	581	9,886	67,354	(2,043)	65,311
営業利益	1,839	888	796	357	3,881	—	3,881
II 資産・減価償却費及び資 本的支出							
資産	63,489	15,940	13,900	7,472	100,802	3,049	103,851
減価償却費	2,367	311	335	77	3,091	—	3,091
資本的支出	4,542	301	1,969	64	6,877	—	6,877

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,136	25,544	1,398	9,365	78,444	—	78,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	178	394	—	1,733	2,306	(2,306)	—
計	42,315	25,939	1,398	11,098	80,751	(2,306)	78,444
営業費用	41,014	24,378	587	10,710	76,690	(2,306)	74,383
営業利益	1,300	1,560	811	388	4,061	—	4,061
II 資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出							
資産	63,984	19,459	14,100	8,300	105,845	2,458	108,303
減価償却費	2,830	370	335	102	3,639	—	3,639
減損損失	48	31	—	—	80	—	80
資本的支出	3,131	473	0	78	3,684	—	3,684

(注) 1 事業区分の方法
内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

区分	主要製品
鋼索鋼線関連事業	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、タイヤ用スチールコード
開発製品関連事業	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工、金属繊維、産業機械、粉末冶金製品
不動産関連事業	不動産賃貸
その他の関連事業	繊維ロープ、網、石油製品

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

前連結会計年度	3,700百万円
当連結会計年度	3,206百万円

4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

①結合企業

東京製綱(株) 鋼索鋼線関連事業(内容:鋼索・鋼線の製造販売)

②被結合企業

東京製綱スチールコード(株) 鋼索鋼線関連事業(内容:鋼索・鋼線の製造)

(2) 企業結合の法的形式

東京製綱(株)を存続会社、東京製綱スチールコード(株)を消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

東京製綱(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となった対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められております。

そのため、スチールコードの国内拠点である東京製綱スチールコード(株)を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行いました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	294.35円	1株当たり純資産額	287.55円
1株当たり当期純利益	11.37円	1株当たり当期純利益	7.49円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	11.35円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	7.49円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	47,845百万円	45,976百万円
普通株式に係る純資産額	44,932百万円	43,313百万円
差額の内訳		
少数株主持分	2,912百万円	2,663百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	10,035,328株	12,052,817株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	152,647,092株	150,629,603株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,753百万円	当期純利益	1,131百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,753百万円	普通株式に係る当期純利益	1,131百万円
普通株式の期中平均株式数	154,290,878株	普通株式の期中平均株式数	151,042,857株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—	当期純利益調整額	—
普通株式増加数	269,756株	普通株式増加数	45,640株
(うち新株予約権)	269,756株	(うち新株予約権)	45,640株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 新株予約権745個(745,000株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 役員退任慰労金制度廃止の件</p> <p>当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退任慰労金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>なお、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>この結果、翌連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に、上限で173百万円計上する見込であります。</p> <p>2 当社は、平成19年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>②取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③取得する株式の総数 200万株(上限)</p> <p>④取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>⑤取得する期間 平成19年6月6日から平成19年9月30日まで</p>	<p>—————</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,783	13,358	2.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,766	2,103	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,103	7,000	1.54	平成22年～平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	19,652	22,461	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 上表には信託借入金が含まれております。

3 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	7,000	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資産の部						
I 流動資産						
1 現金及び預金		197		1,066		
2 受取手形	※(6) (7)	1,607		1,599		
3 売掛金	※(7)	9,857		11,359		
4 製品		2,522		2,987		
5 原材料		1,003		1,282		
6 仕掛品		1,596		2,078		
7 貯蔵品		67		368		
8 前渡金		298		493		
9 前払費用		79		77		
10 繰延税金資産		1,500		1,697		
11 短期貸付金	※(7)	8,685		3,700		
12 未収入金	※(7)	2,455		1,176		
13 預け金		1,687		2,177		
14 その他		280		415		
貸倒引当金		△69		△79		
流動資産合計			31,771		30,400	32.2
II 固定資産						
1 有形固定資産	※(1) (2)					
(1) 建物		4,250		6,462		
(2) 構築物		283		480		
(3) 機械装置		3,570		11,138		
(4) 車両運搬具		12		19		
(5) 工具器具備品		197		349		
(6) 土地	※(2) (4)	18,337		20,561		
(7) 信託固定資産	※(3) (4)	9,034		8,734		
(8) 建設仮勘定		591		86		
有形固定資産合計		36,279	(40.6)	47,834	(50.7)	
2 無形固定資産						
(1) 特許権		2		1		
(2) ソフトウェア		513		665		
(3) その他		43		41		
無形固定資産合計		560	(0.6)	708	(0.8)	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※(2)	7,390		5,849	
(2) 関係会社株式		5,493		4,871	
(3) 関係会社出資金		1,029		1,111	
(4) 従業員長期貸付金		40		154	
(5) 関係会社長期貸付金		5,232		243	
(6) 繰延税金資産		1,066		1,360	
(7) その他		772		1,962	
貸倒引当金		△247		△216	
投資その他の資産合計		20,776	(23.3)	15,337	(16.3)
固定資産合計			57,615		63,880
資産合計			89,386		94,281
負債の部					
I 流動負債					
1 支払手形	※(6) (7)	130		466	
2 買掛金	※(7)	13,923		10,506	
3 短期借入金	※(2) (8)	17,686		13,714	
4 未払金		127		101	
5 未払費用		935		1,558	
6 未払法人税等		60		82	
7 未払消費税等		180		210	
8 前受金		62		257	
9 預り金		271		264	
10 前受収益		7		7	
11 賞与引当金		430		781	
12 その他		31		32	
流動負債合計			33,848		27,983
II 固定負債					
1 長期借入金	※(2)	2,103		7,000	
2 再評価に係る繰延税金負債		6,789		7,608	
3 退職給付引当金		632		2,113	
4 信託長期預り金		6,522		6,698	
5 長期前受賃料		978		802	
6 その他	※(2)	617		936	
固定負債合計			17,642		25,157
負債合計			51,491		53,140

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金			15,074 (16.9)	15,074 (16.0)	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		5,539		5,539	
(2) その他資本剰余金		3,023		3,023	
資本剰余金合計			8,563 (9.6)	8,562 (9.1)	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			4,369 (4.9)	8,768 (9.3)	
4 自己株式			△1,827 (△2.1)	△2,317 (△2.5)	
株主資本合計			26,179 29.3	30,087 31.9	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			2,621 (2.9)	762 (0.8)	
2 土地再評価差額金	※(4)		9,094 (10.2)	10,289 (10.9)	
評価・換算差額等合計			11,715 13.1	11,052 11.7	
純資産合計			37,895 42.4	41,140 43.6	
負債純資産合計			89,386 100	94,281 100	

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※(3)		47,421	100		52,062	100
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		2,451			2,522		
2 当期製品製造原価		19,663			29,556		
3 製品仕入高	※(3)	20,618			13,996		
4 材料売上原価		173			176		
5 不動産賃貸費用		554			554		
合計		43,461			46,806		
6 他勘定振替高	※(2)	72			313		
7 製品期末たな卸高		2,522	40,866	86.2	2,987	43,505	83.6
売上総利益			6,555	13.8		8,556	16.4
III 販売費及び一般管理費	※(1)						
1 販売手数料		51			70		
2 運送費		801			1,141		
3 荷造費		160			279		
4 貸倒引当金繰入額		1			2		
5 役員報酬		184			229		
6 従業員給与		710			728		
7 賞与及び諸手当		577			654		
8 賞与引当金繰入額		198			230		
9 法定福利費		205			218		
10 福利施設費及び厚生費		151			151		
11 退職給付引当金繰入額		163			147		
12 租税公課		104			125		
13 旅費交通費		215			245		
14 事務用消耗品費		19			20		
15 交際費		129			115		
16 研究費		249			264		
17 広告宣伝費		40			57		
18 賃借料		175			171		
19 通信費		35			39		
20 減価償却費		62			88		
21 雑費		323	4,561	9.6	405	5,386	10.3
営業利益			1,994	4.2		3,170	6.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※(3)	262		213	
2 受取配当金	※(3)	206		176	
3 賃貸料	※(3)	165		166	
4 特許実施料		—		80	
5 その他		129	763	166	805
			1.6		1.6
V 営業外費用					
1 支払利息		480		509	
2 賃貸費用		71		67	
3 その他		271	822	494	1,070
経常利益			1,935		2,904
			4.1		5.6
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※(4)	206		—	
2 投資有価証券売却益		—		260	
3 解約和解金収入	※(5)	400		—	
4 抱合せ株式消滅差益		—	606	3,370	3,631
			1.3		7.0
VII 特別損失					
1 役員退任慰労金		91		250	
2 固定資産売却損	※(6)	—		2	
3 固定資産除却損	※(7)	—		75	
4 固定資産移設損失	※(8)	—		33	
5 減損損失	※(9)	—		51	
6 事業撤退損失	※(10)	86		—	
7 たな卸資産評価損		—		149	
8 投資有価証券評価損		—		12	
9 ゴルフ会員権評価損		—		19	
10 関係会社整理損		—	177	11	605
			0.4		1.2
税引前当期純利益			2,364		5,930
			5.0		11.4
法人税、住民税 及び事業税		24		33	
法人税等調整額		964	988	1,152	1,186
			2.1		2.3
当期純利益			1,375		4,743
			2.9		9.1

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※(3)	13,425	67.5	19,259	64.1
II 労務費		3,231	16.2	5,119	17.1
III 経費		3,241	16.3	5,657	18.8
(うち減価償却費)		(801)		(1,498)	
(うち外注加工費)		(829)		(1,074)	
当期総製造費用		19,898	100	30,037	100
期首仕掛品たな卸高		1,361		1,596	
合計		21,259		31,634	
期末仕掛品たな卸高		1,596		2,078	
当期製品製造原価		19,663		29,556	

(注) 当社は工程別総合原価計算を実施しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,000	8,539	3,403	△969	26,048
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△390	—	△390
当期純利益	—	—	—	—	1,375	—	1,375
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△19	—	△19
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△941	△941
自己株式の処分	—	—	23	23	—	83	107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	23	23	965	△858	131
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,563	4,369	△1,827	26,179

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,100	9,074	12,175	38,223
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△390
当期純利益	—	—	—	1,375
土地再評価差額金の取崩	—	19	19	—
自己株式の取得	—	—	—	△941
自己株式の処分	—	—	—	107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△479	—	△479	△479
事業年度中の変動額合計(百万円)	△479	19	△459	△328
平成19年3月31日残高(百万円)	2,621	9,094	11,715	37,895

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,563	4,369	△1,827	26,179
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△381	—	△381
当期純利益	—	—	—	—	4,743	—	4,743
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	37	—	37
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△500	△500
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	9	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	4,399	△490	3,908
平成20年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,562	8,768	△2,317	30,087

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,621	9,094	11,715	37,895
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△381
当期純利益	—	—	—	4,743
土地再評価差額金の取崩	—	△37	△37	—
自己株式の取得	—	—	—	△500
自己株式の処分	—	—	—	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,858	1,232	△625	△625
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,858	1,195	△662	3,245
平成20年3月31日残高(百万円)	762	10,289	11,052	41,140

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法によっております。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 3～50年 機械装置 8～15年</p> <p>2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 3～50年 機械装置 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、37,895百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「特許実施料」については、営業外収益の100分の10を超えたため、区分して表示しております。 なお、前事業年度の「特許実施料」は42百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																
※(1) 減価償却累計額	有形固定資産に対する減価償却累計額 24,679百万円	有形固定資産に対する減価償却累計額 46,706百万円																
※(2) 担保資産	<p>1 土浦工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部5,975百万円をもって工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金775百万円の担保に供しております。</p> <p>2 投資有価証券2,287百万円を長期借入金1,500百万円の担保に供しております。</p> <p>3 建物131百万円を固定負債「その他」(長期預り金)107百万円の担保に供しております。</p>	<p>1 土浦工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部5,783百万円をもって工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金75百万円の担保に供しております。</p> <p>2 北上工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部8,959百万円をもって工場財団を組成し、長期借入金528百万円の担保に供しております。</p> <p>3 投資有価証券1,619百万円を長期借入金1,500百万円の担保に供しております。</p> <p>4 土地58百万円を買掛金79百万円の担保に供しております。</p> <p>5 建物127百万円を固定負債「その他」(長期預り金)97百万円の担保に供しております。</p>																
※(3) 信託固定資産	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6,100百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,034</td> </tr> </table>	建物	6,100百万円	構築物	64	土地	2,869	計	9,034	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5,805百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,734</td> </tr> </table>	建物	5,805百万円	構築物	59	土地	2,869	計	8,734
建物	6,100百万円																	
構築物	64																	
土地	2,869																	
計	9,034																	
建物	5,805百万円																	
構築物	59																	
土地	2,869																	
計	8,734																	
※(4) 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,479百万円 (うち信託固定資産 △968百万円)</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 及び平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,961百万円 (うち信託固定資産 △1,069百万円)</p>																

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(5) 偶発債務	手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,512百万円	手形債権流動化に伴う買戻し義務 2,069百万円 子会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の借入金に対する債務保証 (3百万米ドル) 300 子会社 (株)東綱ワイヤロープ西日本の不動産賃貸借契約に対する債務保証 33
※(6) 事業年度末日満期手形の処理	当事業年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末残高から除かれている事業年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 5百万円 支払手形 42 受取手形割引高 107	—
※(7) 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 184百万円 売掛金 1,874 短期貸付金 8,685 未収入金 2,159 支払手形 98 買掛金 7,203	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 119百万円 売掛金 2,254 短期貸付金 3,700 未収入金 703 支払手形 87 買掛金 2,183 短期借入金 1,006
※(8) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 3,500百万円 借入実行残高 0 差引額 3,499	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 3,500百万円 借入実行残高 — 差引額 3,500

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※(1) 研究開発費	研究開発費の総額 一般管理費に含ま れる研究開発費 598百万円	研究開発費の総額 一般管理費に含ま れる研究開発費 632百万円
※(2) 他勘定振替高	払出 営業外費用へ 製品処分損 59百万円 その他 0 特別損失へ 事業撤退費用 8 その他 4 計 72	払出 営業外費用へ 製品処分損 75百万円 その他 7 特別損失へ たな卸資産評価損 97 その他 131 計 313
※(3) 関係会社との取引に 係る注記	売上高 5,272百万円 仕入高 製品 18,842 材料他 1,097 営業外収益 受取利息 237 受取配当金 104 賃貸料 142	売上高 5,823百万円 仕入高 製品 11,188 材料他 1,976 営業外収益 受取利息 185 受取配当金 69 賃貸料 140
※(4) 固定資産売却益	建物 3百万円 土地 9 信託受益権 193 計 206	—————
※(5) 解約和解金収入	電力供給契約の解除に伴う和解金収入 であります。	—————
※(6) 固定資産売却損	—————	建物 0百万円 構築物 0 土地 2 計 2
※(7) 固定資産除却損	—————	建物撤去費用 75百万円
※(8) 固定資産移設損失	—————	機械装置 19百万円 設備撤去費用等 13 計 33

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
※(9) 減損損失		<p>当社は、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県度会郡玉城町</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込もないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(51百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3百万円、構築物0百万円、機械装置0百万円、土地48百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額としており、固定資産税評価額を基に算定しております。</p>	場所	用途	種類	三重県度会郡玉城町	遊休	土地、建物等				
場所	用途	種類										
三重県度会郡玉城町	遊休	土地、建物等										
※(10) 事業撤退損失	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産除却損</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産除却損		機械装置	64百万円	工具器具備品	1	たな卸資産除却損	21	計	86	
固定資産除却損												
機械装置	64百万円											
工具器具備品	1											
たな卸資産除却損	21											
計	86											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,333,679	4,174,196	472,547	10,035,328

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 4,107,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,196株

減少数の内訳は、次の通りであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 225,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,035,328	2,067,489	50,000	12,052,817

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,489株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 50,000株

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																												
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	<p>① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載は省略 しております。</p>		工具器具備品 (百万円)	取得価額 相当額	46	減価償却 累計額 相当額	25	期末残高 相当額	20	1年以内	9百万円	1年超	11	合計	20	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14	<p>① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両運搬 具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具器具 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">132</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	18	132	151	減価償却 累計額 相当額	5	42	48	期末残高 相当額	12	90	102	1年以内	28百万円	1年超	74	合計	102	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15
	工具器具備品 (百万円)																																													
取得価額 相当額	46																																													
減価償却 累計額 相当額	25																																													
期末残高 相当額	20																																													
1年以内	9百万円																																													
1年超	11																																													
合計	20																																													
支払リース料	14百万円																																													
減価償却費相当額	14																																													
	車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																											
取得価額 相当額	18	132	151																																											
減価償却 累計額 相当額	5	42	48																																											
期末残高 相当額	12	90	102																																											
1年以内	28百万円																																													
1年超	74																																													
合計	102																																													
支払リース料	15百万円																																													
減価償却費相当額	15																																													

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	① 流動資産		① 流動資産
	賞与引当金損金算入限度超過額		賞与引当金損金算入限度超過額
	175百万円		318百万円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	1,251		1,209
	その他		その他
	73		169
	計		計
	1,500		1,697
	② 固定資産		② 固定資産
	退職給付引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金損金算入限度超過額
	257百万円		859百万円
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	1,133		487
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	36		40
	繰越欠損金		繰越欠損金
	2,612		1,245
	その他		その他
	121		332
	繰延税金負債(固定)との相殺		繰延税金負債(固定)との相殺
	△1,820		△862
	小計		小計
	2,340		2,102
	評価性引当額		評価性引当額
	△1,273		△742
	計		計
	1,066		1,360
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,566		3,057
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定負債		固定負債
	その他有価証券評価差額		その他有価証券評価差額
	△1,794百万円		△522百万円
	その他		その他
	△26		△340
	繰延税金資産(固定)との相殺		繰延税金資産(固定)との相殺
	1,820		862
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	—		—
	差引 繰延税金資産純額		差引 繰延税金資産純額
	2,566		3,057
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	△6,789百万円		△7,608百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.64%		40.64%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	1.80		0.84
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△2.06		△0.66
	住民税等均等割		住民税等均等割
	1.06		0.45
	その他		抱合せ株式消滅差益
	0.37		△23.10
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	41.81%		1.84
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			20.01%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名
称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

①結合企業

東京製綱株式会社 鋼索鋼線関連事業(内容:鋼索・鋼線の製造販売)

②被結合企業

東京製綱スチールコード株式会社 鋼索鋼線関連事業(内容:鋼索・鋼線の製造)

(2) 企業結合の法的形式

東京製綱株式会社を存続会社、東京製綱スチールコード株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

東京製綱株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となった対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められております。

そのため、スチールコードの国内拠点である東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行いました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。なお、受入れた株主資本と同社株式の帳簿価額との差額3,370百万円を特別利益として計上しました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	248.25円	273.12円
1株当たり当期純利益	8.92円	31.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.90円	31.40円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	37,895百万円	41,140百万円
普通株式に係る純資産額	37,895百万円	41,140百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	10,035,328株	12,052,817株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	152,647,092株	150,629,603株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,375百万円	4,743百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	1,375百万円	4,743百万円
普通株式の期中平均株式数	154,290,878株	151,042,857株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	269,756株	45,640株
(うち新株予約権)	269,756株	45,640株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 新株予約権745個(745,000株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 役員退任慰労金制度廃止の件 当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退任慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 なお、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。 この結果、翌事業年度の損益計算書の特別損失に上限で173百万円計上する見込であります。</p> <p>2 当社は、平成19年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>②取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③取得する株式の総数 200万株(上限)</p> <p>④取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>⑤取得する期間 平成19年6月6日から平成19年9月30日まで</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,810	778
横浜ゴム(株)	1,501,746	716
新日本製鐵(株)	1,010,249	510
(株)常陽銀行	963,134	485
三菱商事(株)	133,639	402
(株)三井住友フィナンシャルグループ	509	334
(株)日立製作所	534,000	315
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	488,526	294
東洋ゴム工業(株)	881,675	282
(株)みずほフィナンシャルグループ	551	201
その他50銘柄	4,116,321	1,528
計	10,536,161	5,849

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,300	5,488	11 (3)	14,778	8,316	327	6,462
構築物	1,215	615	10 (0)	1,819	1,339	38	480
機械装置	19,146	25,716	714 (0)	44,148	33,010	1,106	11,138
車両運搬具	109	120	3	226	207	4	19
工具器具備品	1,099	675	13	1,761	1,411	168	349
土地	18,337	2,292	67 (48)	20,561	—	—	20,561
信託固定資産	11,157	—	—	11,157	2,422	299	8,734
建設仮勘定	591	1,181	1,686	86	—	—	86
有形固定資産計	60,958	36,091	2,508 (51)	94,541	46,706	1,944	47,834
無形固定資産							
特許権	7	—	—	7	5	0	1
ソフトウェア	566	350	12	904	238	137	665
その他	60	0	—	61	20	3	41
無形固定資産計	633	351	12	972	263	141	708
長期前払費用	75	268	22	321	203	68	118
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 信託固定資産は不動産信託設備(大阪府泉佐野市)であり、その内訳は次のとおりであります。

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
建物	8,188	—	—	8,188	2,383	294	5,805
構築物	99	—	—	99	39	4	59
土地	2,869	—	—	2,869	—	—	2,869
計	11,157	—	—	11,157	2,422	299	8,734

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	土浦工場	工場建物等	52百万円
	北上工場	工場建物等	23
機械装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	908
	北上工場	鋼索鋼線製造設備	153
	堺工場	鋼索鋼線製造設備	66
工具器具備品	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	192

なお、当期増加額には、東京製綱スチールコード株式会社との合併により、建物5,331百万円、構築物601百万円、機械装置24,503百万円、車両運搬具119百万円、工具器具備品449百万円、土地2,292百万円、ソフトウェア118百万円、無形固定資産その他0百万円、長期前払費用189百万円の増加額を含んでおります。

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	568百万円
	北上工場	鋼索鋼線製造設備	101

4 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

5 長期前払費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

6 当期償却額の費用算入内訳は次のとおりであります。

不動産賃貸費用		358百万円
販売費及び 一般管理費	(減価償却費)	88
〃	(その他)	43
製造費用	(減価償却費)	1,498
〃	(その他)	133
営業外費用	(賃貸固定資産関係)	20
〃	(その他)	10
計		2,153

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	316	12	20	13	295
賞与引当金	430	781	430	—	781

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、主に洗替処理に基づくものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金の種類	当座預金	912
	普通預金	147
	別段預金	3
	計	1,064
合計		1,066

(b) 受取手形

相手先	金額(百万円)
マツモト網販(株)	100
トライアン(株)	92
名古屋電気(株)	92
(株)守谷商会	82
(株)明商	74
その他	1,155
合計	1,599

受取手形の期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	40	248	407	679	216	7	1,599

(c) 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)東網ワイヤロープ西日本	982
(株)東網ワイヤロープ東日本	658
横浜ゴム(株)	631
東洋ゴム工業(株)	568
住友ゴム工業(株)	385
その他	8,133
合計	11,359

売掛金の回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)	期末残高 (百万円)	滞留状況 (日)
9,857	54,384	64,242	52,883	82.3	11,359	71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100\%$$

$$\text{滞留状況} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{期末残高}) / 2}{\text{当期発生高} / 366}$$

(d) たな卸資産

摘要	製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
土浦工場	1,311	966	1,269	46	3,594
堺工場	530	282	468	18	1,299
北上工場	591	33	340	303	1,268
本社	553	—	—	—	553
合計	2,987	1,282	2,078	368	6,716

(注) 本社のたな卸資産は本社所属の倉庫に保管中のものであります。

b 固定資産
関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
東京製綱海外事業投資(株)	3,180
東綱橋梁(株)	400
(株)新洋	240
東京製綱繊維ロープ(株)	205
(株)東綱機械製作所	116
その他	729
合計	4,871

c 流動負債
(a) 支払手形

相手先	金額(百万円)
北海道トーコー(株)	87
(有)北上マシナリー工業	41
日本通運(株)	36
旭ダイヤモンド工業(株)	34
旭日産業(株)	29
その他	235
合計	466

支払手形の期日内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	107	111	116	131	466

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン	1,494
日鐵商事(株)	1,104
(株)東綱機械製作所	863
三井物産(株)	760
東綱商事(株)	486
その他	5,797
合計	10,506

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)常陽銀行	2,970
(株)みずほコーポレート銀行	2,890
(株)三菱東京UFJ銀行	1,860
三菱UFJ信託銀行(株)	1,020
三井生命保険(株)	1,000
その他(金融機関4行、生命保険会社1社、関係会社5社)	3,974
合計	13,714

d 固定負債

(a) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,500
中央三井信託銀行(株)	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)三井住友銀行	1,000
その他(金融機関3行、生命保険会社1社)	2,000
合計	7,000

(b) 再評価に係る繰延税金負債

当科目の内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(税効果会計関係)をご参照下さい。

(c) 信託長期預り金

内容	金額(百万円)
建設協力金及び敷金	6,698

(3) 【その他】

被合併会社(東京製綱スチールコード(株))の財務諸表

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第37期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部			
I 流動資産			
1 現金及び預金		7	
2 売掛金	※(5)	5,616	
3 製品		1,151	
4 原材料		46	
5 仕掛品		406	
6 貯蔵品		244	
7 繰延税金資産		152	
8 未収入金	※(5)	355	
9 その他		10	
流動資産合計		7,991	36.7
II 固定資産			
1 有形固定資産	※(1)		
(1) 建物	※(2)	2,533	
(2) 構築物	※(2)	241	
(3) 機械装置	※(2)	7,789	
(4) 車両運搬具		8	
(5) 工具器具備品		106	
(6) 土地	※(2) (3)	2,292	
(7) 建設仮勘定		20	
有形固定資産合計		12,990	(59.6)
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		51	
(2) その他		0	
無形固定資産合計		52	(0.2)
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		1	
(2) 前払年金費用		413	
(3) 従業員長期貸付金		5	
(4) 繰延税金資産		249	
(5) その他		87	
投資その他の資産合計		756	(3.5)
固定資産合計		13,800	63.3
資産合計		21,792	100

		第37期 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
負債の部			
I 流動負債			
1 支払手形	※(4)	543	
2 買掛金	※(5)	2,121	
3 短期借入金	※(2) (5)	5,548	
4 未払金		100	
5 未払費用		738	
6 未払法人税等		209	
7 未払消費税等		30	
8 賞与引当金		295	
9 その他		9	
流動負債合計		9,596	44.0
II 固定負債			
1 長期借入金	※(2) (5)	5,032	
2 再評価に係る繰延税金負債		830	
3 退職給付引当金		1,036	
固定負債合計		6,898	31.7
負債合計		16,494	75.7
純資産の部			
I 株主資本			
1 資本金		3,000	(13.8)
2 利益剰余金			
(1) 利益準備金		17	
(2) その他利益剰余金			
任意積立金		350	
繰越利益剰余金		684	
利益剰余金合計		1,051	(4.8)
II 評価・換算差額等			
土地再評価差額金	※(3)	1,245	(5.7)
純資産合計		5,297	24.3
負債純資産合計		21,792	100

② 【損益計算書】

		第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※(3)		16,355	100.0
II 売上原価				
1 期首製品たな卸高		912		
2 当期製品製造原価		14,478		
合計		15,390		
3 他勘定振替高	※(2)	7		
4 製品期末たな卸高		1,151	14,232	87.0
売上総利益			2,122	13.0
III 販売費及び一般管理費				
1 運送費		538		
2 荷造費		207		
3 役員報酬		21		
4 従業員給与		35		
5 賞与及び諸手当		4		
6 賞与引当金繰入額		5		
7 法定福利費		6		
8 退職給付引当金繰入額		28		
9 旅費交通費		7		
10 研究費	※(1)	54		
11 その他		41	953	5.8
営業利益			1,169	7.2
IV 営業外収益				
1 受取利息		0		
2 その他		58	58	0.3
V 営業外費用				
1 支払利息	※(3)	186		
2 その他		17	203	1.2
経常利益			1,024	6.3
税引前当期純利益			1,024	6.3
法人税、住民税 及び事業税		370		
法人税等調整額		6	377	2.3
当期純利益			646	4.0

製造原価明細書

		第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※(3)	6,830	47.3
II 労務費		3,776	26.2
III 経費		3,828	26.5
(うち減価償却費)		(1,251)	
当期総製造費用		14,435	100
期首仕掛品たな卸高		449	
合計		14,885	
期末仕掛品たな卸高		406	
当期製品製造原価		14,478	

③ 【株主資本等変動計算書】

第37期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			任意積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,000	17	—	388	405	3,405
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	—	646	646	646
任意積立金の積立	—	—	350	△350	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	350	296	646	646
平成19年3月31日残高(百万円)	3,000	17	350	684	1,051	4,051

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,245	4,651
事業年度中の変動額		
当期純利益	—	646
任意積立金の積立	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	646
平成19年3月31日残高(百万円)	1,245	5,297

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		1,024
2 減価償却費		1,296
3 賞与引当金の増減(△)額		29
4 退職給付引当金の増減(△)額		53
5 支払利息		186
6 受取利息		△0
7 売上債権の増(△)減額		543
8 たな卸資産の増(△)減額		△275
9 その他の営業資産の増(△)減額		△324
10 仕入債務の増減(△)額		△87
11 未払消費税等の増減(△)額		△24
12 その他の営業負債の増減(△)額		△163
小計		2,256
13 利息の受取額		0
14 利息の支払額		△182
15 法人税等の支払額		△534
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,539
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△574
2 有形固定資産の売却による収入		1
3 その他		△23
投資活動によるキャッシュ・フロー		△596
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減(△)額		211
2 長期借入金の返済による支出		△1,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△939
IV 現金及び現金同等物の増減(△)額		4
V 現金及び現金同等物の期首残高		3
VI 現金及び現金同等物の期末残高		7

重要な会計方針

	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～31年 機械装置 2～13年 2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
7 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

重要な会計方針の変更

第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,297百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第37期 (平成19年3月31日)
※(1) 減価償却累計額	有形固定資産に対する減価償却累計額 20,155百万円
※(2) 担保資産	土地、建物、構築物、機械装置の一部9,907百万円をもって工場財団を組成し、親会社の長期借入金1,024百万円の物上保証に供しております。
※(3) 土地の再評価	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 △313百万円
※(4) 事業年度末日満期手形の処理	当事業年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末残高から除かれている事業年度末日満期手形は次のとおりであります。 支払手形 106百万円
※(5) 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 5,616百万円 未収入金 37 買掛金 1,844 短期借入金 5,548 長期借入金 5,032

(損益計算書関係)

	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※(1) 研究開発費	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 54百万円
※(2) 他勘定振替高	払出 販売直接費へ 無償サンプル 2百万円 営業外費用へ 製品処分損 4 <hr/> 計 7
※(3) 関係会社との取引に係る注記	売上高 16,355百万円 仕入高 5,523 営業外費用 支払利息 180

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係	現金及び預金勘定	7百万円
	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	—
	現金及び現金同等物期末残高	7

(リース取引関係)

	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
		車両運搬具(百万円)
	取得価額相当額	4
	減価償却累計額相当額	3
	期末残高相当額	1
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
	② 未経過リース料期末残高相当額	
	1年以内	0百万円
	1年超	0
	合計	1
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	
	支払リース料	2百万円
	減価償却費相当額	2
	④ 減価償却費相当額の算定方法	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	

(退職給付関係)

第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																			
1	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。</p>																		
2	<p>退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table><tbody><tr><td>① 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△4,870百万円</td></tr><tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">3,208</td></tr><tr><td>③ 小計 (①+②)</td><td style="text-align: right;"><u>△1,661</u></td></tr><tr><td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">730</td></tr><tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,213</td></tr><tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務(注)</td><td style="text-align: right;"><u>△904</u></td></tr><tr><td>⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)</td><td style="text-align: right;"><u>△622</u></td></tr><tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;"><u>413</u></td></tr><tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;"><u>△1,036</u></td></tr></tbody></table> <p>(注) 当社は、平成18年10月1日に退職給付制度の改定が行われたことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p>	① 退職給付債務	△4,870百万円	② 年金資産	3,208	③ 小計 (①+②)	<u>△1,661</u>	④ 会計基準変更時差異の未処理額	730	⑤ 未認識数理計算上の差異	1,213	⑥ 未認識過去勤務債務(注)	<u>△904</u>	⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	<u>△622</u>	⑧ 前払年金費用	<u>413</u>	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	<u>△1,036</u>
① 退職給付債務	△4,870百万円																		
② 年金資産	3,208																		
③ 小計 (①+②)	<u>△1,661</u>																		
④ 会計基準変更時差異の未処理額	730																		
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,213																		
⑥ 未認識過去勤務債務(注)	<u>△904</u>																		
⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	<u>△622</u>																		
⑧ 前払年金費用	<u>413</u>																		
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	<u>△1,036</u>																		
3	<p>退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table><tbody><tr><td>① 勤務費用</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr><tr><td>② 利息費用</td><td style="text-align: right;">132</td></tr><tr><td>③ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△124</td></tr><tr><td>④ 会計基準変更時差異処理額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr><tr><td>⑤ 数理計算上差異処理額</td><td style="text-align: right;">175</td></tr><tr><td>⑥ 過去勤務債務処理額</td><td style="text-align: right;"><u>△54</u></td></tr><tr><td>⑦ 退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>362</u></td></tr></tbody></table>	① 勤務費用	143百万円	② 利息費用	132	③ 期待運用収益	△124	④ 会計基準変更時差異処理額	91	⑤ 数理計算上差異処理額	175	⑥ 過去勤務債務処理額	<u>△54</u>	⑦ 退職給付費用	<u>362</u>				
① 勤務費用	143百万円																		
② 利息費用	132																		
③ 期待運用収益	△124																		
④ 会計基準変更時差異処理額	91																		
⑤ 数理計算上差異処理額	175																		
⑥ 過去勤務債務処理額	<u>△54</u>																		
⑦ 退職給付費用	<u>362</u>																		

(税効果会計関係)

第37期 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
① 流動資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	118百万円
未払事業税	16
その他	17
計	152
② 固定資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	414百万円
その他	0
繰延税金負債(固定)との相殺	△165
計	249
繰延税金資産合計	402
(繰延税金負債)	
固定負債	
前払年金費用	△165百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	165
繰延税金負債合計	—
差引 繰延税金資産純額	402
再評価に係る繰延税金負債	△830百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07
評価性引当額の減少	△2.37
住民税等均等割	0.23
その他	△1.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.88%

【関連当事者との取引】

第37期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注)7	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	東京製綱㈱	東京都中央区	15,074	鋼索・鋼線等の製造販売	被所有 100	兼任 3名	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売(注)1	16,355	売掛金	5,616
								資金の借入(注)2,3	4,998	短期借入金	5,548
								借入金返済(注)2,3	5,921	長期借入金	5,032
								借入金利息(注)4	180	未払費用	17
								原材料の購入(注)5	5,523	買掛金	1,481
								固定資産購入(注)6	297	未払金	44
								特許実施料他	163	未払費用	37

- (注) 1 販売価格その他の取引条件は、親会社が価格交渉の上で決定し、当社は親会社に対し一定割合の口銭を支払っております。
- 2 短期の資金借入及び返済については、親会社の資金集中管理システムに基づいております。
- 3 長期の資金借入及び返済については、当期の借入はなく、返済は親会社との約定に基づいております。
- 4 借入金の利息については、親会社が市場金利を勘案して決定しております。
- 5 原材料の購入については、親会社が市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格等を決定しております。
- 6 固定資産の購入についての価格その他の取引条件は、複数の見積を入手し、交渉の上で決定しております。
- 7 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	東綱商事㈱	東京都中央区	20	石油製品・高圧ガスの販売、保険代理業	—	—	—	機械部品他購入(注)1	975	買掛金	313

- (注) 1 燃料は親会社が市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。その他の購入品については、当社が直接交渉の上で価格を決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	882.91円
1株当たり当期純利益	107.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第37期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	5,297百万円
普通株式に係る純資産額	5,297百万円
普通株式の発行済株式数	6,000,000株
普通株式の自己株式数	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	6,000,000株

2 1株当たり当期純利益

項目	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	646百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	646百万円
普通株式の期中平均株式数	6,000,000株

(重要な後発事象)

第37期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

東京製綱株式会社は平成19年8月7日開催の同社取締役会決議に基づき、平成19年10月1日を合併期日として、同社の100%子会社である当社を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

東京製綱株式会社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となった対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められております。

今般、スチールコードの国内拠点である当社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行いました。

2. 合併の要旨

①合併期日

平成19年10月1日

②合併の方法

東京製綱株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたしました。

③合併比率

当社は東京製綱株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

④財産の引継

東京製綱株式会社は、合併期日において当社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。

3. 合併後の状況

①商号

東京製綱株式会社

②事業内容

鋼索・鋼線・道路安全施設等の製造販売

③本店所在地

東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号

④代表者

取締役社長 田中 重人

⑤決算期

3月31日

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,307	34	24	5,318	2,785	163	2,533
構築物	589	14	3	600	358	17	241
機械装置	24,073	342	68	24,347	16,557	1,014	7,789
車両運搬具	121	0	4	118	110	2	8
工具器具備品	421	28	0	449	343	21	106
土地	2,292	—	—	2,292	—	—	2,292
建設仮勘定	19	414	413	20	—	—	20
有形固定資産計	32,825	835	514	33,146	20,155	1,219	12,990
無形固定資産							
ソフトウェア	84	24	2	106	54	19	51
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	85	24	2	107	54	19	52
長期前払費用	78	99	5	172	86	57	85
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

 機械装置 鋼索鋼線製造設備 342百万円

2 長期前払費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3 当期償却額の費用算入内訳は次のとおりであります。

販売費及び 一般管理費	(研究費)	5百万円
製造費用	(減価償却費)	1,251
"	(その他)	39
計		1,296

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,345	3,944	1.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,150	1,604	1.89	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,024	5,032	1.88	平成22年～平成23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	11,519	10,580	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,604	1,604	1,604	220

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	266	295	266	—	295

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の端数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉2丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき8,600円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉2丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない理由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyorope.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第208期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月12日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第209期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書(特定子会社の異動)を平成19年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書(当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生)を平成19年11月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年6月5日 至 平成19年6月30日) 平成19年7月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日) 平成19年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日) 平成19年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年10月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において役員退任慰労金制度を廃止することを決議しており、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、役員退任慰労金について支給時の費用として処理する方法から役員退任慰労金支給内規に基づく要支給見込額を引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において役員退任慰労金制度を廃止することを決議しており、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱スチールコード株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱スチールコード株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、東京製綱スチールコード株式会社は親会社である東京製綱株式会社と平成19年10月1日を期日として合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

